

財務常任委員会（令和３年９月15日）

◎委員長（黒川 武君） おはようございます。

定刻になり関係者の皆さんもおそろいですので、ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

審査に入る前に、議会運営委員会委員長から発言が求められておりますので、この発言を許します。

◎議会運営委員長（井上真砂美君） 昨日、財務常任委員会終了後に、議会運営委員会を開催いたしました。総務・産業建設常任委員会、財務常任委員会連合審査の開催について、９月17日金曜日午後１時30分実施を決しましたので、報告させていただきます。以上でございます。

◎委員長（黒川 武君） ありがとうございます。

連合審査会の日程が決まったとの報告でございます。

委員、関係者の皆さん、よろしく願いいたします。

当局から正誤表が提出されておりますので、説明を求めます。

◎学校教育課長（近藤玲子君） 発言する時間をいただきましてありがとうございます。

令和２年度主要施策の成果報告書の一部に誤りがありましたので、おわびを申し上げますとともに、訂正をお願いいたします。

配付させていただきました正誤表のとおり、款９教育費について、１か所の訂正をお願いいたします。大変申し訳ありませんでした。

◎委員長（黒川 武君） ただいま正誤表に基づきましての説明をいただきました。各位におきましては、訂正方よろしく願いをいたします。

それでは、昨日に引き続きまして、議案第66号「令和２年度岩倉市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

款３民生費、項１社会福祉費、目１社会福祉総務費から目７障害者医療費までの質疑を許します。

決算書は144ページから162ページまで、成果報告書は63ページから80ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（谷平敬子君） 成果報告書の68ページなんですけれども、そこで、認知症の高齢者等の個人賠償責任保険の新規加入者は32人でしたとありますけれども、元年度よりも増えてはいるんですけれども、実際この保険を使われた方はいるんでしょうかということと、あとまた、まだまだ登録されていない方がおられるんじゃないかなと思っていますので、また今後の周知方法

をお聞かせください。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

令和元年10月1日より開始した事業になりますけれども、認知症などで在宅高齢者が行方不明となった場合に備えて、あらかじめ市に登録をしておくことで早期発見、早期事故の防止につなげる事業となっております。

あわせて、認知症高齢者等個人賠償責任保険に加入することができまして、認知症高齢者の方たちの安全と御家族への支援を図る事業となっております。事業の対象者につきましては、65歳以上で認知症状があり、行方不明となるおそれがある人、または行方不明となったことがある人としておりまして、高齢者が行方不明との通報が市にあった際には、制度に未加入の場合には発見後に親族等に参加をしていただくよう促している、そんな状況もございます。加入が必要と思われる高齢者というのは、今後も増えていくということは考えられますので、引き続き周知に努めていきたいと考えております。

なお、個人賠償責任保険の対象となるような事案は、令和2年度中はございませんでしたので、よろしくお願いいたします。

◎委員（谷平敬子君） ありがとうございます。

◎副委員長（水野忠三君） 事務管理費、社会福祉総務費、成果報告書ですと63ページ、本文の1行目辺りからでございます。

平和祈念戦没者追悼式についてでございますが、令和2年度式典は行わず、自由献花のみということで、今年度も入れば2年連続式典が行われなかったということでございますが、やはりコロナとか、あるいはその参列される方の高齢化などで、なかなか式典会場まで行くことが難しい、あるいはコロナなどの感染でそういうことができないという場合が考えられると思います。

そこで、場合によっては会場とオンラインでの例えばハイブリッドで式典をすとか、あるいは式典会場からライブ配信、ライブ中継をすとか、様々な方法が考えられるかと思いますが、コロナ禍、あるいはその参列される方の高齢化などを踏まえて、その検討をできないかということをお伺いしたいと思います。

◎福祉課長（石川文子君） 平和祈念戦没者追悼式につきましては、市を挙げて戦没者等に追悼の意を表し、平和の尊さに対する市民意識につながるものとして御遺族や御来賓の方々に御参列をいただき、これまで式典のほうを開催してまいりました。

令和2年度、令和3年度と新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、式典は開催せず自由献花の形で行い、令和2年度は11時30分から12時30分までを、令和3年度は10時から12時までを自由献花の時間として御都合のよい

ときに献花をしていただけるよう時間を変更しております。今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が落ち着き、式典が開催できる状況になった際には、式典会場に来場できない方などを対象にオンラインでつなぐという考え方もあるかと思います。来年度以降の式典につきましては、まだまだ分からないところがございますが、まずは広報等で追悼式のお知らせをする際に、どのように開催されるかといったことを分かりやすくお伝えできるように写真を掲載するなど、工夫してまいりたいと考えております。

◎副委員長（水野忠三君）　ありがとうございます。

要望ですけれども、やはり戦争体験者、戦争の体験がある方、記憶がある方が御存命の限りは、やはり追悼式は行っていくべきだというふうに考えておりますので、その参加の仕方も含めて御検討をお願いしたいと思います。

◎委員長（黒川　武君）　要望です。

◎委員（梅村　均君）　同じ追悼式のところですが、今までの式典をやっているやり方と、今回のような自由献花にされたやり方で、例えばコストの関係、安価に済んでいるとか、人の配置はかなり少なくなったとか、そういう状況ってもし分かれば違いを教えてくださいんですけど。

◎福祉課統括主査（片桐慎治君）　コストという面でございますが、まず式典につきましては、献花の会場の献花台に備えている花の規模だとか、あとは追悼の標なんかも会場には設置させていただいておりますけれども、花につきましては、縮小したというところで花の規模についても縮小させていただいております。そういったところから、コスト面では低く抑えられているところがございます。

人員につきましても、式典が開催されますと来場者の方のために椅子の設置だとか、あとは小・中学校の平和祈念団の方に鐘を鳴らしていただくなど、そういった鐘の設置等について職員の配置をしておりましたが、自由献花ということであれば、事前に会場設置をして当日の配置についても少なく済んでいるという状況でございます。以上です。

◎委員（梅村　均君）　ありがとうございます。

先ほど式典のほうはやったほうがいいのかということで、もちろんこれ本当にやっぱり重要性等を考えながら判断していかなきゃいけないと思いますが、ちょうどこの機会に、こういう自由献花にしたほうがひょっとすると広く大勢の人が参加者数は減っていますけれども、もっと広く周知すれば誰しもができるというふうにすれば増えていくかもしれませんし、やり方を一度この式典方式がいいのか、自由献花がいいのかというのは、一度御検討をいただいたほうがいいのかという、これは意見にとどめておきます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（堀 巖君） 成果報告書の64ページ、地域福祉基金について伺いたいと思います。

他市では、この基金の運営について運営委員会を設置しているところとありますけど、岩倉市の場合は、こういった形で誰の判断でその基金を使う使わない、こういった事業をやっているかというのを決めているのでしょうか。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎行政課長（佐野 剛君） ここ3年間の予算等を検討します実施計画であったり、当初予算の査定、こういった中で全体の予算を見ながら、あとは福祉基金の設置目的と総合的に判断し、必要に応じて基金のほうを取り崩すというようなことを内部で検討しております。

◎委員（鬼頭博和君） 成果報告書の73ページ、後期高齢者福祉医療費支給事業のところでお聞かせください。

高齢者の受給者数が1,056人、令和元年度に比べて25人増加ということになっていますけれども、医療費については282万9,000円の減少になっているということで、この辺りの人数は増えているんだけど減少しているというところの状況を少しお聞かせいただきたいと思います。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 医療費の減少につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う受診の控え、そのほかマスク、手洗いの定着で風邪やインフルエンザなどの呼吸器系の疾患が減少したことが影響し、1人当たりの医療費が減少したことではないかと考えております。また、ほかの医療費につきましても、医療費全般ですが、同様の傾向だと考えております。

◎委員（鬼頭博和君） ありがとうございます。受診控えとか感染症に対しての皆さんの意識の高まりというところもあって減少しているんだなということが分かりました。

もう一点、77ページのところです。成果報告書77ページ、地域生活支援事業のところで、ヘルプマークの記述があります。下から3行目のところですが、ヘルプマークを市役所福祉課、保健センター、ふれあいセンターで配付し、普及・啓発に取り組み、援助や配慮を必要としている人の支援に努めましたという記述がありますけれども、配付枚数についてどれぐらいなのかお聞かせいただきたいと思います。

◎福祉課長（石川文子君） 配付状況につきましては、令和2年度は181個

の配付がございました。配付箇所別に申し上げますと、市役所が154個、保健センターが20個、ふれあいセンターが7個となっております。

◎委員（鬼頭博和君） はい、分かりました。

市外から来られた方で、ふれあいセンターでちょっともらえなかった、何かちょっと手違いがあったみたいで、ヘルプマークがもらえなかったというようなことがありましたので、そういったことがないように気をつけていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君） 成果報告書64ページの地域福祉計画推進事業についてお聞かせいただきたいと思います。

第2期の地域福祉計画が作られて活動がされていると思いますが、なかなかこの内容というのは活動している人たちはすごく一生懸命やられているんですけど、それ以外の人たち、市民への周知がなかなか難しい事業だというふうに思っています。

それで、コロナ禍でいろいろ事業が中止される中でアンケートが2つ取られています。いわくら福祉市民会議に参加したことがある方に対するアンケートと事業所に関する運営についてのアンケートということで、このアンケートの内容を大雑把でいいですけど、教えていただきたいというふうに思いますし、どのように生かしたのかというところで、そういった点も少し説明をしていただきたいというふうに思います。

◎福祉課長（石川文子君） まず、いわくら福祉市民会議へ参加したことがある人を対象にしたアンケートにつきましては、97人に調査を依頼しまして82人から回答のほうを得ました。アンケートの内容は、コロナ禍で個人や所属組織においてどの程度地域活動ができたか。自分自身や周囲の人の困り事、また今後のいわくら福祉市民会議の活動方法や活動時期についてでございます。このアンケートの結果から、いわくら福祉市民会議の再開時期ですとか、方法についての検討や今後の地域活動でできること、必要なことを検討することができました。

もう一つの福祉事業所を対象に実施したアンケートにつきましては、利用者支援や他機関との連携において工夫したこと等をアンケート調査いたしました。いただいた回答結果を取りまとめ、各事業所へ還元した形となっております。

また、いわくらあんしんねっと、顔の見える連携交流会をオンラインで実施することを検討しておりましたが、アンケートの結果から、事業所によってはオンラインの環境整備が難しいことが分かりましたので、今後の実施方法について参考とすることができました。以上です。

◎委員（木村冬樹君）　ありがとうございます。

いろいろ今の説明で市内の状況がいろいろ分かるというふうに思います。もしあれだったら、成果報告書に少しそういうことも載せていただけると分かりやすいかなというふうに思います。

2つ目です。成果報告書66ページ、老人福祉費の中で、老人クラブ連合会の活動が書かれています。3行目から書かれているんですけど、いろいろなことをやられているなというふうに見るわけです。それでコロナ禍において、老人クラブの活動は本当にこういうふうに活発にやられてきたのかということころが少し疑問を感じているところで、そういったことで今回の記述について、どういう状況だったのかお聞かせいただきたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

老人クラブにつきましては、仲間づくりを通して生きがいや健康づくり、地域を豊かにする社会活動ということで取り組んでおりまして、年間を通して様々な行事を行ってきている状況がございます。

令和2年度につきましては、老人クラブの創立50周年を記念した行事の開催であったり、あと尾張北部老人クラブ連合会の大学講座を岩倉市において開催する予定としておりましたが、こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響もありまして行事を中止している状況です。

そのようなコロナ禍の状況ではありましたが、感染拡大の状況を踏まえながら、感染防止対策を施して教養講座の開催であったり、あと各種サークル活動、あと健康体操などの健康づくり、あと清掃等の社会奉仕活動、そういったものを行ってきている状況がございますので、よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君）　はい、分かりました。

老人クラブの関係で活動している方がいろんな行事が全部中止、中止というふうにおっしゃられたもんだから、このような活動が本当に十分にやられてきたのかなということで、ちょっとお聞きさせていただきました。すみません。

このページで2つ目ですけど、後半のところで浴槽の改修だとか、見守りセンサーの設置について補助金を活用して支援を行ったということが書かれてあります。

その中で、見守りセンサーについてです。これを導入した介護老人福祉施設だから特養ですね。特養について、どのような効果があるのか。見守りセンサーを設置することで、人員体制を緩和できるというような、そういう動きも国のほうで行われているというところの中で、やはり見守りセンサーと

というのは、介護の手助けするだけのものであって、人員体制はやはり一定必要だということは必ずあるというふうに思いますが、見守りセンサーの活用がどのようにされているのか教えていただきたいというふうに思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

令和2年度に、介護施設等整備事業費補助金を活用して特別養護老人ホーム岩倉一期一会荘に見守りセンサーが導入されました。岩倉一期一会荘に活用状況を確認しましたところ、導入した見守りセンサーは、センサー感度の設定が4種類ありまして見守りの精度が高くなったとのことです。

例えば従来設置していたセンサーは、入居者がベッドを離れたときに感知をするといったものでしたが、今回導入したものは、入居者が起きようと背中がベッドから離れた瞬間に感知するように設定ができるものです。これによりまして、素早く対応しなければいけないような入所者にはより早く対応ができ、余裕を持って対応すればよいような入所者には余裕を持たせて対応することができるようになったとのことです。人員体制を減らす、そういったことはないので、見守りの質が向上したといったことを聞いておりますので、よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君） ありがとうございます。

いろんな活用で4種類の感度ということでも有効に使われているということが分かりました。人員が減らされていないということで、そこは本当によかったなというふうに思います。

次です。69ページです。高齢者権利擁護事業で、尾張北部権利擁護支援センターが開設されて様々な活動をしていただいています。高齢者のことだとか、障害者のことだとかやられているというふうに思いますが、特に今回コロナ禍でこの尾張北部権利擁護支援センターの活動に何か特徴的なものがあったのかどうか、こういった点について何かありましたら教えていただきたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

高齢者が関わる困難ケースは年々増加傾向となっておりまして、尾張北部権利擁護支援センターが行う相談業務等の件数についても、令和元年度と比較をして令和2年度は岩倉市を対象としたもので約30%程度増加している、そんな状況でございます。

新型コロナウイルス感染症の流行する中においても、認知症の高齢者等を対象とした困難ケースの場合には、尾張北部権利擁護支援センターと連携を図るようにしておりまして、検討会議を行う際は、権利擁護支援センターの職員が積極的に岩倉市に出向いて会議に参加して情報共有を図っているほか、

地域包括支援センター職員等と共に、高齢者の元に訪問するなど支援が停滞することのないように努めている状況がございます。

また、成年後見制度の理解促進のための講演会であったり、勉強会、講師派遣等についても積極的にオンラインを活用するなどして行っている状況がございます。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

コロナ禍でさらに活動が増えているというような状況が分かりました。また、アウトリーチ的な対応が様々取られているということで、非常によく分かりました。そういった点も、もし成果報告書に記載できればより豊かなものになるかなというふうに思います。

私から最後の点です。75ページの自立支援費です。障害者の方に対するサービスといいますか、いろいろニーズが高まって増えてきているという状況があるというふうに思います。そんな中でやっぱりずっと増えてきているのが就労継続支援と放課後等デイサービスであります。

それで、こういった障害者福祉計画、障害児福祉計画がつくられましたが、このニーズというのは、まだまだ伸びていくという形になっていくのか。こういう施設がまだまだ不足しているという状況にあるのかどうかという点について教えていただきたいと思います。

◎福祉課長（石川文子君） 市内には、就労継続支援事業所は6か所、放課後等デイサービスは5か所ございます。ニーズのほうは増えてきているという状況ではございますが、市内の事業所に限らず、市外の事業所でもサービスのほうは利用することができますので、サービスの利用を断るですとか、待機していただくこともなく、提供のほうは十分対応できております。

◎委員（梶谷規子君） 同じく、75ページの自立支援費をお願いします。

コロナ禍の中で密接な関わりを避けられない障害者との関わりの中で、非常に苦労しながら活動を続けられていると思うんですが、そういった中で就労継続支援について、今年コロナの関係でやはり工賃が伸びないということで、決算書の161ページには書かれていたんですが、ちょうど75ページに記載がなかったんですが、160ページの負担金補助及び交付金で障害者就労継続支援B型事業所等工賃補助金が今年出ました。33万円なんですけど、証書類審査の中で2つの事業所に限られていたんですが、先ほどの答弁でも6か所の事業所がある中で、ほかの事業所はこの補助金を受けなくてもいい状態だったんでしょうか。

また、1か所については3か月だけという形ですが、もう一か所が11月まで5か月補助が出ているという状況ですが、この補助金というのは申請をし

てもらおうという形で、申請しなかったコロナの関係であまり工賃に対して変動がないために申請しなかったところもあるでしょうが、そういった状況はどうだったんでしょうか。

◎福祉課統括主査（片桐慎治君）　まず市内6か所の就労継続支援事業所だとか、あとは生活介護事業所がございます。それらの事業所に障害者就労継続支援B型事業所等工賃助成事業を実施するというので、案内、周知をさせていただいております。

その中で、内容についての御説明もさせていただく中で、実際に助成の対象の事業所以外につきまして、実際にはコロナの影響で厳しくなった部分はあるけれども、御努力いただいた部分だとか、特に影響はなかったという事業所もありますので、実際に助成対象とさせていただいた2か所以外につきましては、特に工賃等の減少の影響はないということでしたので、対象外になっております。

1か所については、3か月程度ということでありましたけれども、もう一か所のところにつきましては、特にイベント等の会場において物品の販売を実施している生活介護事業所でありましたので、コロナ禍においてイベント等が軒並み中止になっておる影響から、その事業所につきましては、長い間工賃の減少があったというところで助成の対象とさせていただいているところでございます。

◎委員（榊谷規子君）　6か所全ての事業所にきちんと案内があつて、コロナの影響で申請がある・ないというところがあつたということで承知しましたが、この成果報告書にも、今年はコロナでこんな状況でこういうこともあつたということも一言あつてもいいんじゃないかなと思いましたので、お願いします。

もう一点、すみません。成果報告書78ページの……。

◎福祉課長（石川文子君）　すみません。今のことについて、すみません。お願いします。

◎委員長（黒川　武君）　福祉課長、再答弁ですか。

◎福祉課長（石川文子君）　先ほど自立支援費のところに記載がないということでしたが、こちらのほうは77ページにございます地域生活支援事業に当たりますので、そちらのほうで記載をさせていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

◎委員長（黒川　武君）　じゃあ、引き続き、榊谷委員。

◎委員（榊谷規子君）　78ページの地域自殺対策事業で、本会議でもたくさん議論があつたところですが、証書類審査の中で自殺対策計画推進委員会委

員報酬というのを報酬が4万円というところを見つけましたが、ここの78ページの成果報告書には、そこの推進委員会がどうだったのか、どんな役割を果たしてきたのかというところがなかったので、この推進委員会の中では、1人の委員長が2万円で、あと4人の委員の人が5,000円ずつというので1回だけ開催されたような状況ですが、この計画推進委員会はどのようなメンバー構成で、どのような議論をされてきたのかお聞かせいただきたいと思います。

◎福祉課長（石川文子君） こちらの自殺対策計画推進委員会につきましては、令和3年3月26日に開催のほうをいたしました。会議の内容といたしましては、2年度の計画の進捗報告についてといった内容になっております。

メンバー構成につきましては、識見者である大学の教授、また社会福祉団体の代表者、教育関係機関の代表者、また医療機関の代表者、あとは江南保健所長、またはその指名する方ということで、健康支援課の課長補佐の方が見えています。あとは、市民の代表者といったような方々がメンバーとなっております。

◎委員（梶谷規子君） その中で、どのような議論がされてきたのかということが分かればお聞かせいただきたいと思います。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎福祉課統括主査（片桐慎治君） 自殺対策推進委員会での議論につきましては、計画に記載させていただいている進捗状況の確認と、あと福祉課長が申し上げたように、各種専門的な団体の方たちが代表として参加していただいておりますので、特にコロナ禍における課題だとか、それによる自殺者の影響だとか、そういったところを専門機関の分野のところからの知見として御意見をいただいたというところでございます。

◎委員（梶谷規子君） 先ほど江南保健所の職員とかも入ってということでお答えがあったところですが、証書類審査の中では委員が5名分の報酬ですが、そういう江南保健所の職員とかも入って、全体は、この自殺対策計画推進会は何人の委員で構成されている委員会なんでしょうか。

◎福祉課長（石川文子君） 委員会全体では、12人の委員で構成をされております。

◎委員（梶谷規子君） 今回は、コロナでなかなか開けないという中で1回の開催になっていますが、通常はこの委員会ができて年何回ぐらい開かれる委員会になっているのでしょうか。

◎福祉課統括主査（片桐慎治君） 例年ですと、2回開催を予定させていた
だいているところですが、先ほどおっしゃられたようにコロナの影響
で1回の開催とさせていただいております。

◎委員（堀 巖君） 戻ります。

さっきの木村委員の質問のところの66ページ、老人クラブの補助金です。
前年と比較して額がそう変わっていない中で先ほどの説明があったとおりな
んですけれども、これは実績報告をもちろんもらって、その内容によって払
われるというふうに思うんですけれども、さきの令和元年と令和2年でコロ
ナの関係でどのように事業が減って、減っても影響がないというところがい
まいちちょっと分かりませんでしたので、もう一度お願いいたします。

◎長寿介護課主幹（高橋善美君） 老人クラブの活動におきましては、サー
クル等の活動が例年よりは減っております、その分の補助金の差額等も返
金をしていただいておりますが、大きな活動の縮小ということでの数字での
現れは影響額として少ないということであります。皆さん工夫して活動を続
けてみえるところもありまして、回数は減っておりますが、全く活動してい
ないというわけではございませんので、影響額としては少ないということ
で現れております。

◎委員（堀 巖君） 活動は、どのぐらいの率で減っているのでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）
ちょっと率というところまでは、数字を今精査しておりませんので、よろし
くお願いいたします。

◎委員（堀 巖君） 率は全部は分かっていないということなんですけれ
ども、大まかなところで一番その回数が減っている活動というのはどんなも
のがありますか、コロナ禍で。

◎長寿介護課主幹（高橋善美君） さくらの家、南部老人憩の家におきまし
ては、コロナの影響でカラオケサークルさんですとか、囲碁や将棋、そうい
った密な接触をするようなコロナに関係するような、声を発生するようなサ
ークル活動が主にほとんど実施はされておられません。以上です。

◎委員（堀 巖君） カラオケは声を発すると思うんですけど、囲碁、将
棋は声はあまり発しない活動だと思うんですけれども、それと元年の回数と
2年の回数でどのぐらい減っているかというのが分かれば資料を持ってい
れば教えてください。

◎委員長（黒川 武君） ちょっと、よろしいですか。

委員長から、堀委員にお聞きをいたしますけれども、そういう細かいことの
質問はもちろん大切なんです、お聞きになりたいというのは、コロナ禍の

中で、社会福祉の活動事業がどのように変わらざるを得なかったのか、そういうことをお聞きになりたいわけですね。だから、細かい数値、例を挙げて比較対照して説明を求めるのは分かるんですが、その概要であっても、こういう影響が見られましたとか、そういった答弁でも十分ではなかろうかなと思うんですが、堀委員はやっぱり細かい数値まで求められますか。

◎委員（堀 巖君） はい。

◎委員長（黒川 武君） 求められるんでしたら、多少お時間のほうをいただかなければいけないんですけど。

◎委員（堀 巖君） 分かればですけども、違う機会でもお聞きしたいと思いますけど、分かれば。

◎長寿介護課主幹（高橋善美君） 成果報告書の今年度ですと86ページに、多世代交流センター運営費のところに、老人クラブの文化部、老人クラブ会議等、老人クラブ介護予防・健康づくり事業とございますので、そこと昨年度を比較していただくと回数や延べ参加者、その活動の概略が分かるかと思えますので、よろしくお願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

大変申し訳ございませんでした。

令和元年度の比較といったところでいきますと、例えば老人クラブの介護予防・健康づくり事業というところで行きますと、回数としては令和元年度が30回、1,636人の参加者であったところが、令和2年度につきましては、19回、555人となっております。老人クラブ文化部の活動といたしましては、令和元年度が155回、2,217人の参加であったのが、57回、577人の参加となっております。また、ちょっとクラブ活動とは違いますが、老人クラブの会議等といった活動につきましては、令和元年度が14回、434人の参加者であったのが、6回、93人といったことで活動が減っております。

◎委員長（黒川 武君） 堀委員、よろしいですか。

◎委員（堀 巖君） 本会議でもお聞きしましたがけれども、自殺対策のところで、私からもセーフティーネット、その6人、毎年何人の方が亡くなっているという、そういう報告にとどまっていて、その方たちのやっぱりそのセーフティーネットに引っかかっているのか、引っかかっていないのか、どのような状況で、最後そういう状況に至ってしまったのかというところがなかなか分からないという、そういう答弁だというふうに思うんですけども、

分からないなりに調べる、検証するという、そういう努力が必要だというふうに私は思うんですが、そのこのところの見解について教えてください。

◎福祉課長（石川文子君） この自殺者数のほうの報告と併せて原因と思われるものというのが報告のほうがされております。2年中の自殺者に関しては、健康問題が多いというような結果になっております。自殺の原因は、ほかにも生活困窮ですとか、家庭問題ですとか、様々ございます。

市のほうとしてできることは、心の健康相談といった相談窓口を開いたり、そういったところで御相談に見えるかどうかということとは分かりませんが、そういった機会を人と話す相談できる機会を増やすということに努めてまいりたいと思っております。

◎委員（堀 巖君） そうではなくて、市ができることはそうかもしれませんが、いろんな、その地域には民生委員さんや人との関わり合いというコミュニティーがあって、その方たちがやっぱり孤独だと思うんですよ。孤独で、その例えば経済的な相談だって、例えば納税相談をしていたのか、していないのかとか、そういった状況をやっぱり調べて、次につなげていく、来年につなげていくという、そういう取組が自殺者を減らすということだと思うんですけども、幾らその窓口を広く取っても、やっぱりこちらから積極的にアプローチしないとなかなかそういうふうにはなっていないのが弱者というか、そういう人たちだと思うので、そこら辺についてもう少し積極的に取り組んでいただきたいと、これはちょっと意見でとどめます。以上です。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑は。

◎委員（大野慎治君） お願いします。3点ほどお聞かせください。

成果報告書74ページ、在宅福祉事業、心身障害者福祉費の中で、福祉タクシーの利用券交付人数が昨年より55人かなり減少しているんですが、その利用件数は、コロナ禍で外出を控えられたのかなというのは分かるんですけど、利用券交付人数が55人減った理由というのは、どのように考えられているんでしょうか。

◎福祉課長（石川文子君） 先ほど、利用に関しては外出控えみたいところがという話のほうで委員のほうからもございました。そういったところから、そもそも申請自体をしなかった、使う予定がしばらくないからということで控えた方がいるのかなというふうに推測のほうをされます。

◎委員（大野慎治君） 次に、75ページの自立支援費の関連でちょっとお聞かせください。すみません。記載がございませんので、よろしくをお願いします。

児童扶養手当についてお聞かせください。児童扶養手当は、20歳未満の障害児を持つ親ら養育者に支給されるもので、費用は全額国が負担して、診断書などの書類を岩倉市などの市区町村役場に提出して、都道府県の判定医が支給の可否や等級を審査するものでございますが、ちょっと新聞報道等で、中日新聞の8月30日や9月7日のもので、申請しても障害基準より軽いとして却下される件数が2019年度までの10年間で3倍以上増えていることが国の統計データから分かったとあります。この岩倉市の状況、愛知県の状況で地域格差が県によって大分あるそうですが、その今の状況が分かりましたらお聞かせください。

◎福祉課長（石川文子君） 今の御質問、特別児童扶養手当に関してだということでお答えさせていただきます。

本市におきましては、身体障害者手帳や療育手帳の取得などの際に、愛知県のほうが作成いたしました手引に従って手当の説明や対応のほうをしているところがございます。提出された認定請求書等については、市で受付をして県に進達をする。そして、認定や支給については、県が直接行っているという状況です。

先ほど却下のほうが激増しているという報道があったということですが、本市においては、新規の申請だけでなく、有期認定の更新の際にも例年却下件数はほぼゼロというような状況でございまして、県の審査基準や裁量の変化などによって激増しているという傾向は、岩倉市においては見られませんのでよろしく願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） よろしいですか。

◎委員（大野慎治君） 成果報告書の78ページ、自殺対策事業でゲートキーパー研修を開催して、僕はもうゲートキーパー、新しい言葉ではございますが、ゲートキーパー研修は非常に大切な研修だと思います。コロナ禍でちょっとなかなか開催は難しいと思いますが、今年度以降も開催する予定があるのか、ないのかということをお聞かせください。

◎福祉課統括主査（片桐慎治君） 令和3年度につきましても、ゲートキーパー研修は実施の予定で検討しておりますのでお願いします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費から目7 障害者医療費までの質疑を終結します。

次に、款3 民生費、項1 社会福祉費、目8 子ども発達支援施設費から目11 多世代交流センター費までの質疑を許します。

決算書は162ページから170ページ、成果報告書は81ページから86ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 決算書167ページ、成果報告書83ページの脳ドック等検査事業についてお聞かせください。

後期高齢者医療での脳ドックの受診者が10人増加して脳検査のほうは18人減少しているという昨年の数字でした。補助額は、1万3,000円と両方同じなんですが、2つの医療法人でやられているということで、脳ドックのほうが増加しているなら、脳ドックのほうの補助額を多くして脳検査のほうの補助額を減らすとか、そういったことはお考えにならないでしょうか。自己負担はかなり補助額が同じで、自己負担は脳ドックのほうが多いにもかかわらず、増加しているということで、より精密な検査を求める市民が多いのかなと思うんですが、その状況をどう見ていらっしゃるって、今後、補助額の変更などのお考えはどうでしょうか。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 補助額につきましては、例年どうしても波が、毎年やる方、やらない方もいらっしゃるって波があるところがございます。脳ドックにつきましては、昨年の検診を中止したということも影響しまして、脳ドックの件数が増えているのかなと思います。補助額を変更することにつきましては、現在のところ考えておりませんが、今後の状況も見ながらまた研究をしていきたいと考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款3民生費、項1社会福祉費、目8子ども発達支援施設費から目11多世代交流センター費までの……。

〔発言する者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 質疑がございましたか。

失礼ですけど、委員長とお声をかけていただけると大変私も助かりますので、失礼いたしました。

◎委員（木村冬樹君） 大変細かい点で一点だけ、すみません。

決算書の169ページの多世代交流センター施設管理費のうちの備品購入費ですが、パソコンのアップグレードライセンスということで、パソコンをアップグレードしているんですけど、これは流用してやったというところで、その必要性についてちょっと説明をしていただきたいというふうに思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君） 該当のパソコンにつきましては、OSがWindows7のパソコンであったわけ

ですが、まずそちらにつきまして、要はサポート期間が終了していたということでアップグレードができていなかったものですから、流用して緊急でアップグレードをした、そんな状況です。

◎委員長（黒川 武君） 木村委員、よろしいですか。

◎委員（木村冬樹君） はい、いいです。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 大変失礼ですけど、委員長とお声かけをしていただければ早く気がつきますので、よろしいですね。

以上で、款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 8 子ども発達支援施設費から目 11 多世代交流センター費までの質疑を終結いたします。

ここで、ちょっと暫時休憩したいと思います。11時5分から再開をいたします。

職員の入替えがありましたら、その時間の内をお願いします。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

次に、款 3 民生費、項 2 児童福祉費の質疑を許します。

決算書は170ページから200ページ、成果報告書は87ページから115ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 決算書の171ページ、職員等管理費の時間外勤務手当についてお聞かせください。

72万円ということで、去年の令和元年度が250万円ほどでしたから大幅に減っています。予算に対しても執行が少ないということで、これだけを見れば職員の時間外勤務が減っていていいのかなというふうに思ったりもしますが、やはり繰り返し言っていますように、夜間電灯がついているということで、そういう状況を見ているわけです。そういった中で、この時間外勤務手当が急激に減ったというのは、どういう実態があるのか少し説明をお願いしたいと思います。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 直接的な理由といたしましては、保育グループ長が管理職になったことによるところもまずあります。その中で職員の協力等もありましたし、ただ委員がおっしゃられたとおり、臨時特別給付金事業であるとか、いろいろと出た部分がございまして、時間外手当のほうはそちらのほうで国の補助をもらいながらつけさせていただいている部分とかもあるところで、少し予算の配分も割れていると

いうところもございます。その辺りのところですよ。職員のほうは、今までの御指摘も受けながら協力し合いながらやっているところでございますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） グループ長が管理職になったということは、どんだけグループ長が今まで時間外勤務をやっていたかということを表しているというふうに思います。そういうことも含めまして職員の健康管理をしっかりしていただいて運営していただきますようにお願いします。

次に、成果報告書89ページの病児・病後児保育事業についてもお聞かせください。

コロナで減少しているということがあります。手洗いや消毒の徹底によって感染症が減ったということもあろうかと思います。そういった中で、そのいわゆる病後児保育の利用というのがどういう状態の人たちが利用しているのかなというところが少しイメージできるようなことで説明していただければというふうに思うんですけど、よろしくお願いいたします。

◎子育て支援課主幹（佐久間喜代彦君） 病後児のほうにつきましては、病気の回復期なので、もう病気としては治りかけている。ほかにうつすこともないんですけど、まだ集団には入れられない、そんなような状態の子どもを預かっているという状況です。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

そういった点でやはり人数がそのぐらいというのが出てくるのかなというふうに思います。

続いて、まず183ページの一時保育のことについてお聞かせください。

会計年度任用職員の当初予算よりも減っているということで、何らかの手当てがされてそういうふうな体制になっているというふうに思いますが、その辺の状況をちょっと説明していただきたいのと、一時保育の委託料については、この金額というのはどういうふうにして、今さら聞くのは申し訳ありませんけど、決まっていくのかという点についても少し分かりやすく説明していただければというふうに思います。

◎子育て支援課主幹（佐久間喜代彦君） 一時保育につきましては、緊急的保育と定型保育という一時的なお仕事であるとか、保護者の方が病気になられたとか、そういった方に対する一時保育というのを認定こども園子どもの庭保育園、曾野第二幼稚園子どもの庭保育園に委託をさせていただいているんですけども、こちらの委託費の積算は、ちょっと今手元に資料がないんですけども、利用の定員が1日当たり15人までということで必要な人員の配置を積算して決めたものになっております。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。ほぼ人件費と見ていいということだというふうに思います。ありがとうございます。

会計年度任用職員の報酬の額が減っていて、多分職員のところで穴埋めがされているというふうに思うんですけど、その辺の体制については、東部のところはどのような感じになっているのでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 会計年度任用職員プラス令和２年度からは少し強化をするという意味で、再任用保育士、園長経験者が入るようになり、重点的に少し取り組みました。その部分で会計年度任用職員の部分の額のほうは少し下がっているというものです。

◎委員（梶谷規子君） すみません。関連で一時保育についてお聞かせください。

非定期型の児童が増えているということは、希望する保育園の入園ができずに一時保育でしのいでいるという状況ではないでしょうか。その確認をお願いします。以前、やはり公立保育園の一時保育じゃなく、入園希望だったけれども、いっばいでということで、まずは一時保育でしのいでという状況があったと思うんですが、この増えている中では、そういうことはない状況でしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 一時保育の利用者の中には、確かに毎年一定数、年度途中の入園希望ができずに一時保育を利用しているという方は少なからずいらっしゃいます。ただ、増えた部分というところにつきましては、時間的に短い時間であるとか、短い日数で働く非定型という方が少し増えている。これは新型コロナの影響が直接に影響しているかどうかは少し全体的なところというふうには申し上げることはないですけれども、内容としては、そういう方が増えて一時保育の利用が増えているものでございます。

◎委員（梶谷規子君） リフレッシュの私的保育は東部保育園でやられておりますが、非定期型緊急保育の一時保育が民間に全て委託されちゃっていて公立保育園ではやられていないんですが、やはりコロナの影響で民間保育園が一時的に閉められた状況になると、この一時保育も受け付けられないという状況になったということがありました。やはり公立保育園でも一時保育をやはり復活というお考えはないでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 今回の今おっしゃられました一時保育の利用の中止ということに限れば、これが実施していたところがたまたま民であったというところで、仮に一時保育を公でやっていたとしても、今回のような状況であれば利用ができなくなるということに

は変わりはないというふうには考えております。

また一時保育ができない部分の代替えということになりますれば、逆に言うところリフレッシュ保育室が分けてやられていた部分がありますので、リフレッシュ保育室であるとか、ファミリー・サポートのほうを利用するとかというところで対応は御検討いただければというふうには思います。また、公立保育園でという意味でございますと、岩倉市全体として一時保育の提供をというところを今まで申し上げてきております非定型でやる緊急、またリフレッシュの部分由市全体でニーズ量と提供量というところで捉えてございますので、公立・私立というところは関係なく、オール岩倉というところで捉えておりますので、よろしくお願いをいたします。

◎委員（梶谷規子君） ちょっと分からなかったんですが、公立だったら1園が一時的に2日、3日休園になっても、どこかの公立の園で一時保育を受け入れるという体制を取られると思うんですよ。だけれど、やっぱり民間のそこだけに委託しているわけですので、一時保育ももうできないという状況になって、そういう一時保育を利用している子どもたち、保護者の人たちが本当にどうしようという感じになってしまうと思うんですが、やはり公立でも受けていくという方向を考えなければならないんじゃないかと考えますがどうでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 一時保育につきましては、あくまでも市が実施しておる事業でございます。民間園が例えば幼稚園であるとかというところとは、また違う捉え方で市の事業として考えるものだというふうには考えております。

また、少し話がずれるかもしれませんがけれども、公立保育園で仮に臨時休園の措置があったとした場合に、当然、代替保育の提供というのは必要であるというのは、もともとずうっと言われているところではございますが、なかなか現実的な面で考えますと、別の保育園の余裕教室が仮にあった場合に、そこを使おうということになった場合、受け入れる側の園の保護者であるところがなかなか感情の面、その辺は当然協力していくというところではあるのですが、なかなか受入れ側の感情であるとか、現実的に保育士がどれくらい確保できるかと。休園になったところの保育士が全て動くことができるのかという部分を考えるというところでは、なかなかすぐには提供が難しいという事実がございますし、また根本的に今、岩倉の状況で空いている部屋というところを確保するところも難しいというような状況もございますので、なかなか必要であると言われておる代替場所というところも難しい状況であるということは御説明させていただきます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（堀 巖君） 87ページ、幼児2人同乗用自転車の購入補助金で、以前住民監査のときで問題になった補助金のときに、追跡調査の話があったと思いますが、今現在は、その追跡調査というのはやられているのか。どんな方法でどの期間をやられているのか教えてください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 利用後何年かしたお客様への調査というところで聞かれますと、できておらんというところが実態でございます。

◎委員（堀 巖君） あの当時、例えば転売をしているとか、そういったことが明らかになって、その答弁としては今後やるという、そういう方向の答弁があったというふうに記憶しているんですが、間違えだったでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 当時のやり取りの中で、例えば事後の転売であるとか、すぐに転出をしてしまうであるとかというような御指摘の中で、そういう状況に関しては調査が必要だというようなお話はさせていただいております。ですから、今ちょっとすみません。説明が不足しておりましたが、事後の調査はしてありませんが、事前の申請にいらした際に、当然その子どもの利用に関することであるとか、当分、岩倉にお住まいの意向であるとか、そういう必要なところはお伺いをして、事後の調査がないような状況までしっかり聞き取りはした上でやり取りはしておるというところでございます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 保育事業費としてお伺いします。

保育士の採用についてなんですが、保育園全体で、94ページで、決算書で保育事業費179ページ。会計年度任用職員でフルタイムの職員の非常に待遇改善はしていただいたところですが、新規の保育士を採用する場合に、こういう経験給がある保育士、年齢が30歳以上であっても、そういった経験給を含んでという採用というのは、考えていただけないでしょうか。現在の採用というのは、新規で年齢がまだ低いと思うんですが、保育士の場合は。一般職は、結構このところ企業経験だとか、そういう経験も含んで年齢が結構何歳までという年齢が高い採用もある中で、保育士の年齢が少し前の25歳よりは上がって30歳までになったと思うんですが、そこら辺、経験があつての採用という年齢制限をもっと上昇させるというか、そういうお考えはないでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 正規保育士におきましても、当然経験のある方というのは重要だと考えております。採用の

年齢も35歳までということで、むしろ高めに設定はさせていただいておるかと思っております。

また、前歴加算につきましても、人件費側の規則にのっとった形での適用はされておると理解をしておりますので、よろしくお願いをいたします。

◎委員（梶谷規子君）　ということは、すみません。私の中で25歳から30歳までと覚えていたんだけど、35歳までになったんですね。

会計年度任用職員の人が35歳を過ぎても正規にと希望する場合は、採用ということは、その経験年数を配慮して即戦力になる方の採用というのは考えられないでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君）　現在は、35歳までというところですので、35歳までのところで会計年度任用職員で非常に実績を積んでいらっしゃる方には、私どものほうからも正規採用の折には、声がけはしておるところでございます。よろしくお願いします。

◎委員長（黒川 武君）　よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君）　もう一点だけ、すみません。成果報告書の104ページの児童館運営事業費についてお聞かせください。

例年開催してきた全館合同のにこにこシティいわくらがコロナの関係で中止となったということで、そこで工夫を凝らして各児童館で様々な子どもの意見を取り入れた行事が行われたということで大変すばらしいなというふうに思っています。その行事面についてはここに書いてあるんですけど、そこに至った経過だとか、子どもがどういうふうにそういうことで関わって検討されてきたのかというところの状況なんかを少し伝えていただけるとありがたいなというふうに思うんですけど、その辺の動きはどうだったのかお聞かせいただけませんか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君）　子どもの気持ち企画と銘を打っておりますものにつきましては、小学校を通じて児童に子どもの気持ちカードというのをお配りして、これに質問事項が書いてあり、これを児童館に設置した子どもの気持ちボックスで回収するという事業で、これは初めてではなく例年実施させていただいておるものでございます。令和2年度につきましては、児童館でやってみたい遊びは何かというテーマで募集をしたものでございます。

市内全域の結果を集めて例年は大きな一つの事業を選んでこれをまた市全体でやるというような流れがあったわけですがけれども、これがコロナの影響でできなくなったということで、それぞれの児童館で、それぞれの意見を集

計した結果のもので実施しようという内容になりました。その流れの中では、にこにこシティいわくらのほうでは、例年、子ども実行委員会というのを募集しておるんですが、これは本当に子どもたちが参加して来年は僕が委員をやるんだというような意気込みがいつもある中で、例年その委員を楽しみにというところで、毎年50人、60人ぐらいは市内全域でやってくださるわけですが、この児童たちの主体的な参加意欲というのを埋もれさせるのは残念だということと、来年にもまた継続できるようにというところで各児童館の先生のほうから実行委員に募集してくれた子どもたちへの声かけをし、子どもたちが回数を重ねて企画をして広げたという形で実施させていただきました。よろしくお願いいたします。

◎委員（堀 巖君） 成果報告書の101ページの保育園送迎ステーション、これは実利用世帯というのは、何世帯なんですか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 実利用人数で今、この中でございますので、世帯という意味で申し上げますと、少し今すぐに正確な数字ではないのですが、御きょうだいで利用されている方は4世帯ほどだと理解しております。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。
（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） すみませんでした。

この令和2年4月24日に対しましてのところで申し上げますと、御きょうだいで利用されていらっしゃる方が3世帯ございますので、21というところでお願いをします。

◎委員（堀 巖君） ちょっと聞き方がまずかった。年間を通して、例えば4月は21世帯で、月によって新しい世帯が増えてきて、全体で年間を通して何世帯の利用者があるかというのをちょっとお聞きしたかったんですけど。同じ世帯がずうっと年間契約して使っているのか、新規が何人、途中で入ってきて、延べ何世帯が使っているのかというのは、その元年と比べて送り迎えというのがかなり増減があるんですけど、世帯としてはそんなに変わっていないのかどうなのかというところをちょっとお聞きしたかったんです。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 年度を通じてということでございまして、27世帯が年間で出入りを考慮しても27世帯でございます。ですから、数としては大きく増えているというところでございます。

◎委員（堀 巖君） その実質、実利用人数、デマンド交通とか、そういう施策でもそうですが、それで割り返すと大体60万円とか70万円、1世帯当たり年間かかっていて、月に直すと幾らというふうに出ると思うんですね。この送迎ステーションがもともと流山やそういうところの施策として待機児童を減らすと、岩倉市は待機児童ゼロで来ていて、もともとその状況が違っていてこれ導入された。議会としても視察に行っているという中で、これが本当にその目的に合った事業、どうなのかというところをずっと話し合ってきたと思うんですけども、その費用対効果について当局はどういうふうに、今現時点でこの保育園送迎ステーションを見ているかというところをちょっとお聞かせください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 費用対効果と当初からずっと言われておったわけでございまして、確かに1人当たりの単価にすると通常の事業よりは大きくするという部分はございます。当初の利用状況がずっと続いているようであれば、当然それを本当に考える必要があったのかというふうには理解をしておりますが、この私どものほうで保育園の利用数、なかなか待機児童は最小限に抑えられていたとしても、なかなか第3希望までにはかなわず、岩倉市内と言えども家からは遠い園というところもあるわけでございまして、その利用に対して少しでも役に立つという意味でステーションのほうも紹介してまいったわけでございます。その結果、現在のほぼ定員に近いような状態での利用になっておるというところで、金額の面でいうと他の事業と比べると大きいのかもかもしれませんが、現にこの30人、27世帯というところの人たちを助けることができているという意味では、十分事業の効果はあるというふうには理解をしております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款3民生費、項2児童福祉費の質疑を結びます。

次に、款3民生費、項3生活保護費の質疑を許します。

決算書は200ページから204ページ、成果報告書は115ページ、116ページであります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 決算書203ページの事務管理費の中の委託料、生活保護等医療扶助レセプト点検業務委託料ということで、繰り返し議論してきましたように、この委託料が生活保護に関してだけなぜ特定に必要なのかなというところです。国保の2次点検の単価より4倍の単価ということで非

常に高いなというふうに思っていますし、それぞれいろんなことをやられているということは分かるわけですけど、大阪の業者に委託しているということで、例えば県内で、34市中20市と言っていましたよね。その20市もこの同じようなところに委託しているのかどうかということなどについて、ちょっと情報が分かれば教えていただきたいんですけど。

◎福祉課主幹（小南友彦君） まずレセプトの点検を委託している事業所につきましては、ほぼ私どもが委託させていただいている事業所も多く、大阪の事業所ではあるんですが、県内でも多く利用をさせていただいておりまして、こちらに訪問の際も、県内の様々な市町村を回って、次はここというような形で回っていらっしゃいます。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

いろいろ効果もあるということでありますので、様子は見たいなというふうに思っていますが、非常に国保連合会なんかと比較すると単価が高いものですから、そこが少し気になる場所ですので、少し研究をお願いしたいと思います。

次の点は、その下にある生活困窮者自立支援事業のこれも委託料の関係になりますが、自立相談支援事業委託料ということで、体制が増えて家計支援だとか、そういう事業も行われているという中で、相談者が、ちょっと私相談者に付き添って行ったことがあるんですけど、非常に相談室が密になるんですよね。やっぱりこういう相談というのは、調査だとか、その対象となる人のお話をよく聞かなきゃいけないものですから、長時間にわたるということもあります。それで、そこにその自立相談支援の委託の人たちも2人か3人いて、さらに職員が入ってくると、僕そのとき7人ぐらい狭い部屋の中に入っていた状態があったんですね。ちょっとこれはやばいなというふうに思った感じがあるんですけど、相談室の例えば大勢だったら場所を移動するだとか、そういう配慮がやっぱり必要じゃないかなと思うんですけど、それについての見解をお聞かせください。

◎福祉課主幹（小南友彦君） 本当にコロナ禍において密になっている状況があって、当初から分かっているケースはちょっと相談室を取らせていただいたりだとか、あと福祉事務所内の相談室があるんですが、そちらのほうでということもさせていただいておりますが、状況として御指摘のとおりのような状況も起きていることも確かでございますので、また事前にちょっとどれくらい的人数で、あとワーカーズコープさん、委託先のほうにも人数をなるべく調整できる限りはというところも働きかけながら進めてまいりたいと思います。お願いします。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

委託事業者の方々も、お昼をあそこで食べている姿を見るんですけど、それも何か狭い中でというところがあって、ちょっともう少し委託業者の人たちにも少し開放してあげたほうがいいんじゃないかなという思いもありますので、その辺も含めて検討をお願いします。

私から最後ですけど、205ページで、もう本当に最後のところですけど、進学準備給付金が1件、支給がされました。以前も1件、年度内にあったというふうに思います。その重要性については、そのときにも議論させていただいたというふうに思っていて、貧困の連鎖を断ち切るということではやはり大学に入って、そして就職をして、自立した生活という形になっていくことは本当に重要なことだというふうに思っています。

それで、なかなか予算は見越せないものですから、1件分の予算がずっと組まれていて、なかったら使われなかったということになるわけですけど、対象者の把握というところではどのような取組をしているのかということと、しかしながら、この10万円はあまりにも低過ぎるというふうに思うわけですけど、そういった点での市の考えだとか、大学に入る際にどのぐらいのお金が必要かというところは大体予想されると思いますけど、そういうことも含めて国に引上げの声を上げていくようなことなんかが必要ではないかなというふうに思うんですけど、その辺についての担当課の考えをお聞かせいただきたいと思います。

◎福祉課主幹（小南友彦君） 進学準備給付金に関しましては、まずどのように関わっていくかというところは、高校を卒業してから大学と専門学校等を含めて、その自分の将来に向けた進路を決めるときの助けになるものですので、ケースワーカーのほうから、その大体高校3年生になってからではちょっと遅いので、高校2年生だとか、将来どうする、進学どうするというようなところで、こういう制度があるよというようなお話をさせていただいております。

10万円というのは、今回の場合は自宅から通うと10万円で自宅を出て通う方には準備金で30万円というような形になっております。まだ岩倉でもお話しいただいたとおり、その例があるわけではございませんが、まだそういった声をどのように国に上げていくかはちょっとあれなんですけど、まずその周知を私どもはまずは徹底させていただくというところから進めさせていただきたいと思います。以上です。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 成果報告書115ページの生活困窮者自立支援事業で、

下段のほうにある学習支援事業についてお伺いします。

4人の方の利用があったということですが、生活困窮の子どもたちにもっと必要な方がいらっしゃるんじゃないかなと思うんですが、声かけなどは、こういう事業にどうかというような参加の呼びかけなどはどのようにされてきているのでしょうか。

◎福祉課主幹（小南友彦君） 今回の学習支援事業に関しましては、生活困窮者の方と生活保護の受給を受けていらっしゃるお子さんに対してというところでございまして、生活困窮者の方に関しましては、生活困窮者の相談支援事業の中で、なかなか初回ではそういう話はできないですが、する中でお子様の様子、将来の様子を考えて、こういう制度もあるよというようなことをワーカーズコープさんのほうからお話をさせていただいています。

生活保護の受給者の方に関しましては、春先の進級のタイミングですとか、そういった折々で対象になる小学校から中学校に上がるような対象の方に、まずは親御さんにお話をさせていただいて、お子さんとお話しする機会があれば、こういうような事業があるよというような話をさせていただいているところでございます。

◎委員（梶谷規子君） 担当課としては声をかけられていて、全体の必要な人、必要じゃないかと思う方は、もうこの4人の中でほぼこれぐらいだと見ていらっしゃるのか、もっといらっしゃるけれど、なかなか本人の希望、自由なので、そういうふうな状況での4人と見ていらっしゃるのか、どうなんでしょうか。

◎福祉課主幹（小南友彦君） 当然、その数字で十分だというような認識は持っていないくて、目の前にいる方でそれでやってみようかなと思われる方、まず見学からやっていただいたりというところでさせていただいておりますが、まだ制度的にもキャパシティ的にもう少し支援をしていただける状況ではありますので、先ほどのお話のとおり、折々で進めさせていただいて事業の周知をさせていただきたいと思っております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 同じページで食料支援事業ですが、8世帯の利用ということですが、もっと必要としている世帯があるんじゃないかなと思うわけですが、一体状況はどうなんでしょうか。またどのような形で支援されているのかということについてもお伺いします。

◎福祉課主幹（小南友彦君） 食料支援につきましては、今御指摘いただきましたとおり、令和元年度が10世帯で令和2年度が8世帯ということで減少しております。当初は、予算の中でできるのかなというようなところではご

ざいでしたが、実際にワーカーズコープと相談を受けているところといろいろお話をしていますと、社会福祉協議会の貸付制度ですとか、その他の支援制度で現金の貸付けを受けたりといったようなところで何とか生活を持ち直している。あとは、その食料支援まで至っていないというようなお声も実際に聞いておるところでございます。

◎委員（堀 巖君） 1点だけ教えてください。

116ページの扶助費、生活保護費なんですけれども、全体の扶助費の総額は若干下がっています。決算額ですよ。一般財源、国・県支出金一般財源のところを見ると一般財源は上がって持ち出しが多くなっている。1人当たりの一般財源についても2,386円から2,825円ということで、この仕組みについてちょっと教えていただきたいと思います。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎福祉課主幹（小南友彦君） 財源の負担割合は、国4分の3で市が4分の1というところは変わっておりません。

◎委員（堀 巖君） 変わっていない中で、どうして全体の扶助費が下がっているのに、一般財源の持ち出しが上がっているのかというのは分かりますか。

◎福祉課主幹（小南友彦君） ちょっとお答えになっているかあれなんですけど、国4分の3で市が4分の1という全体の扶助費のバランスの中と、あと県費ケースという、いわゆる居所不明の方、県費のケースもやっていて、それも県から入ってくるお金はそれは県費のケース、そういったケースにどれぐらいその年に関わっているかといったところで多少はございますが、今ちょっとお答えできるのはそこかなというふうで、よろしくお願いします。

◎委員長（黒川 武君） よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款3民生費、項3生活保護費の質疑を結びたいします。

お諮りします。

質疑の途中ではありますが、ここで休憩したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、休憩とします。

午後 1 時10分から再開いたします。

(休 憩)

◎委員長（黒川 武君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 1 健康総務費から目 4 保健センター運営費までの質疑を行います。

決算書は204ページから216ページ、成果報告書は117ページから132ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） よろしく申し上げます。

決算書205ページ、成果報告書は117ページでございます。

骨髄提供者等助成金について伺います。

成果報告書の117ページの下から 7 行目から、その件について記載があります。いわゆる骨髄バンクにドナー登録して、骨髄提供に至った提供者に助成金を交付するものですが、市がどこまでの情報を把握できているかをお伺いしたいと思います。

この流れとしましては、ドナー登録された方が患者の方と白血球の型が一致した場合に文書で通知が来ます。その通知が来た後、意思の確認の上、骨髄バンクのコーディネーターの方と面接、そして最終検査という段階に進んでいくんですけれども、そういった骨髄提供にまで至らなかったんだけれども、面談もしくは最終検査まで行った市民がいるのかいないのかということ、を当局は把握できているかどうかをまず 1 点お聞かせください。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 面談、確認検査まで進んだ岩倉市民の数を把握しているかというお尋ねですが、自治体単位での集計処理はされていないということですので、市民の人数を把握することはできない状況です。

◎委員（片岡健一郎君） ありがとうございます。

把握できていないということです。

ちょっとここから実体験の話なんですけど、私、ドナー登録してまして、昨年度が一致したんです。それで通知をいただきまして、自分も提供したいという思いがあって、実際に面接と最終検査まで行きました。最終的には、最終検査ではちょっと駄目で提供には至らなかったんですけれども、その間、骨髄バンクの方と 2 回か 3 回ぐらいお会いしてお話しして、医師の方ともお話ししたんですけれども、その中で、じゃあ岩倉市はこういう補助金をやっているよという話が出たかということ、そのとき出なかったんですね。出なかったんで、僕は知っていたんでいいんですけれども、知らない方にとってはそのまま知らないまま進んでいったんだらうなあというのをちょっと感じた

ものですから、3月の当初予算のときには、この件について質問された議員がいまして、その答弁では、前もって骨髄バンクのほうには案内してもらうようお願いしているということの答弁があったんですけども、そういった形になっていないような感じがしたものですから、市がどれぐらい言えるか分かりませんが、ぜひ提供に至るまでの間にそういったことが、こういった補助金があるよということをドナー提供される方にお伝えできればなあというふうで思いましたけれども、そういったことをまた骨髄バンクのほうに言うしかないのかなあというふうに思いますけれども、その辺ちょっとお考えをお聞きしたいなあというふうに思います。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 一つ一つの市町のことを把握して、コーディネーターの方がお伝えするということは難しいということも言われておりまして、前回お聞きしたときには、そういったこともお伝えしているということを言われたんですけども、今回確認させていただいたときには難しいというお返事でした。でも、こちらのほうからはそういった声かけはしていきたいと思っています。

◎委員（片岡健一郎君） ぜひ可能な限り、そういったことをお伝えしていただけるように、骨髄バンクのほうにお伝えいただければというふうに思います。これは要望です。以上です。

◎委員長（黒川 武君） 他にございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 成果報告書の120ページ、健康増進事業のところの記述でちょうど真ん中辺、中段辺りになると思いますけれども、岩倉市健幸情報ステーション、これが令和2年度から始まったということで、7事業所が登録し、ポスター、リーフレットの設置を行うことで健康増進に寄与しましたというふうに記述があります。7事業は、具体的にどんな事業所かというのを教えていただきたいと思います。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 御登録いただきました7事業所につきましては、薬局が3か所、飲食店が1か所、その他の事業所が3か所になります。事業所名は、ホームページで6か所公表を希望されているところを掲載させていただいております。

◎委員（鬼頭博和君） 分かりました。

登録のほうなんですけれども、事業所のこの設定の目標とか、そういった数をこれぐらい増やしたいなあという希望とかはあるんでしょうか。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 昨年度からの事業でありまして、とにかく市内広く進めていこうとスタートしました。コロナの関係もありまして、ちょっと積極的には、飲食店も含めてでするのでお願いができないのではないかと

ということで、こちらも少しお願いするとか、PRするのも少し控えめとさせていただきます。当初は100以上ということ大きな目標を立ててやったんですけれども、実際7事業所となっております。

今年度も、本当はもっともっと声かけをしていきたいんですけれども、またこのコロナの状況を見て進めていきたいと思っています。

◎委員（鬼頭博和君） ありがとうございます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 関連して私も聞きたかったところなんです、7事業所のその他の3か所というのはどういった事業所なのでしょう。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 具体的な事業所名で申し上げますと、ワントップハウスアピタ岩倉店、関戸工業株式会社、岩倉市観光情報ステーションの3か所が御登録いただいております。

◎委員長（黒川 武君） その他質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 成果報告書の118ページ、保健費の中で、真ん中の辺りから野菜を食べるレシピをつくって、それを30日間チャレンジする事業を行ったということであります。少しこの中身を教えてくださいなあとありますが、参加がどのくらいあって、例えばチャレンジに対して何か記念品を渡すとか、こういったことがあったのかどうか、少し中身を教えてくださいなと思います。

◎健康課主幹（城谷 睦君） この事業につきましては、野菜の摂取量の増加を推進していくために、お料理ビギナーのための栄養教室、野菜のレシピ集というものを活用して、30日間健康づくりに取り組んでいただくという健康マイレージの毎日野菜を食べるという項目にチャレンジしていただくものになります。

参加人数は35名でした。達成されましたポイントを30ポイントためられました方につきましては、県と共同して進めております優待カードまいかの交付と併せまして健康情報をまとめました資料と、企業様から頂きました健康食品をお渡しいたしました。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。本会議でも少し申し上げましたが、コロナ禍で大変な、なかなか人を集めてやる企画が取れないということで、工夫がされているなあとというふうにいるいろいろな思っで成果報告書を読んでいます。

それで、120ページ、健康増進事業についても「いわくら健幸体操」と題した運動動画4本をユーチューブで配信するとか、DVDを購入してそれを配付したりということで、いろいろ自宅でやれるような中身を苦労してつ

くってきているのかなあというふうに思いますけど、こういったことについても取組の内容だとか、市民がどれぐらい参加しているのかとか、こういったことが少し分かるような説明をお願いしたいというふうに思います。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 保健センターで健康運動指導士と共につくりました健康づくりのためのいわくら健幸体操の動画につきましては、 유튜브で配信をさせていただきました、この8月16日現在で4本の動画の再生回数は1,217回になっております。また、配付をさせていただきましたDVDは、この4本の動画をDVDに収めまして、パソコンで見ることができにくい方などに対して配付をさせていただきました。29人に配付いたしました。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

なかなかコロナ禍で大変な中で、いろいろ工夫されてやっているという状況が分かりました。

あと、123ページのほうで、骨粗しょう症検診事業の関係で、なかなかできないということで中止なんですけど、講習会を開催したということですが、これはどのような内容で、どのぐらいの規模でやったのかということも少し説明をお願いします。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 骨粗しょう症予防講習会ですが、こちらは通常は検診を受けられた方も含めまして検診後の事後指導というような形、あるいは検診を受けていない方も健康づくりのために受講していただく教室となっておりますが、検診は中止となりましたが、健康づくりのためにたくさんの方に予防法をお伝えできればということで開催をいたしました。2回コースで栄養と運動を行う予定でしたが、実施できたのは栄養講習会、栄養士から骨粗しょう症予防の食事についての講習ということで、講義をさせていただきました。こちらが参加者は8名でした。運動の部門につきましては、コロナの感染拡大防止のために中止とさせていただいた状況です。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。ありがとうございます。

もう少し状況をいろいろ知りたいということで、125ページ、母子健康診査のほうで、令和2年度から新規事業での新生児に対する聴覚検査ですね、受診が336件でしたが、結果としてはどうなのかということだとか、取組の中で何か市民の声だとか、そういったことが少しあれば教えていただきたいというふうに思います。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 新生児聴覚検査につきましては、令和2年4月1日生まれの方から助成をさせていただいております。336名の方のうち検査結果は、再検査が必要なお子さんが2名いらっしゃいました。再検査の

結果は異常なしが1名、経過観察を必要とする方が1名という結果でした。

市民の方からお尋ねがあった件につきましては、出産した病院で検査をできない助産院などの場合はどうしたらいいのかというようなお尋ねがございましたので、岩倉市内でも聴覚検査を行っていただく産婦人科もありますので、そういった情報を御案内させていただきました。

◎委員（堀 巖君） 成果報告書の120ページの健康増進事業と、124ページの母子保健対策事業の対比でちょっと質問したいと思います。

表の中に電話相談というのがありまして、健康増進事業のほうは前年から比べると96から5人と大幅に減少しています。一方、母子保健対策事業は、その電話相談で1,068から1,405と増えています。要はコロナ禍において、電話というのはその感染リスクがない、そういう媒体なので、そういった電話相談でこれだけ差があるのは何かどういう状況なんでしょうか。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 今回、特に増加が目立ちました母子保健事業の電話相談につきましては、コロナ禍にあって健診、教室などが中止となっていた特に4月、5月につきましては、相談事業を積極的に行ったということが考えられます。

成人の事業についての電話相談の御利用が減ったということに関しましては、保健センターとしては気軽に御利用いただけるようにPRなどが今後必要だというふうに、この数のほうを見させていただいております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） お願いします。

成果報告書120ページ、いわくら健康マイレージ事業についてお聞かせください。

愛知県が開発したあいち健康プラスを試行的に導入した、今導入しているんですけど、僕もアプリを入れて、なかなかいいものだというのは十分認識しているんですけど、利用登録者数が伸び悩んでいませんかというのが現在。もうちょっとPRしたほうがいいと思うんですが、今の登録者数がもし分かればお聞かせください。僕の質問の趣旨は、もっとPRして皆さんにアプリを入れていただいたらどうですかという意見です。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 現在の登録者数ということで、実際アプリのほうで参加されている方は、8月15日現在で42人でございます。本当にまいかの発行は30人なんですけれども、実際やはり人数を見てみますと、もっともっと参加していただきたいというのは思っておりまして、そこでやはり2年度は、緊急事態宣言と自粛等もありまして、これも積極的にPRしていいものだろうかということで足踏みしてし

まった状況もございます。

今年度はやはり数字が少ないものですから、少しちょっと周知の仕方も考えて、より多くの方が参加できるようにしていきたいと思っています。

◎委員（木村冬樹君） もう一点だけ、すみませんでした。

決算書の215ページの休日急病診療所の関係で、診療業務委託料があります。予算に対して戻入もされていてということで、成果報告書のほうにも患者数が減少したということがあるわけですが、なかなか休日急病診療所という機能を考えると、例えば人件費だとかそういうところは、一定の体制を常にとっておかなきゃいけないということで、戻入になった額が多いわけですけど、医薬品代なのかなあというふうにも思ったりもしますが、そういったところのどのようになっているのかということ、例年にない戻入が多いわけですけど、その辺は原因としてどのようなものになっているのか、分かる範囲で少し教えていただきたいというふうに思います。

◎健康課統括主査（須田かおる君） 今、委員さんおっしゃったように、やはり人件費のほうは、体制は整えておかなければいけないというところで、人件費はどうしてもコロナで患者さんが少ないとか多いとかに関わらず、人件費のところは一定例年と変わらずというところなんですけれども、やはり薬品代のほうが大分減っているということで、戻入の多くは薬品代を占めているということになりますのでよろしくお願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款4衛生費、項1保健衛生費、目1健康総務費から目4保健センター運営費までの質疑を終結します。

次に、款4衛生費、項1保健衛生費、目5環境衛生費から目7公害対策費までの質疑を許します。

決算書は216ページから220ページ、成果報告書は133ページから140ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 成果報告書139ページ、140ページのところで、騒音のほうでお尋ねします。

航空機騒音の測定結果は、これは昨年度よりも数値は下がっているんですが、音の大きさだけの数値だと思うんですが、市民の方からはもうすごい航空機がよく飛んでうるさいという、朝のドラマも聞こえないとかいろいろ聞くんですが、回数は増えているように思いますが、音だけは測定値の中では、古い測定器だと思うんですが下がっていて、次のページの公害苦情発生状況

では、騒音で件数としては3件ですけど増えているのは、この騒音というのは、航空機以外にも何か苦情として原因で何かあるのかということと併せてお聞かせいただきたいと思います。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 騒音についての御質問です。

航空機騒音につきましては、苦情等の件数には、この中に含まれておりません。市民の方の感じられるのは、航空機騒音については、やはりおうちでいる時間が長くなったとか、そういったことも多少は影響があるのかなあとというふうに感じております。

それから、騒音の苦情の件数につきましては、騒音11件の内訳ですけれども、事業系の騒音が4件、あと生活騒音ですね、人の声だとか室外機の音だとかそういったものが4件、あと特定建設作業、家の新築、解体などに伴う特定建設作業に伴うものが3件という内訳になっております。

◎副委員長（水野忠三君） 環境衛生費、成果報告書で言うと133ページの後半辺りでございます。

この成果報告書の中で、地域猫支援活動事業などの記載がございます。記載内容との関連で2点ほどお伺いをしたいと思いますが、まず1点目として、本市内で犬や猫の殺処分の件数等は把握されているかどうかお伺いしたいと思います。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 結論から申しますと、岩倉市単体での殺処分の件数というのは把握しておりません。

◎副委員長（水野忠三君） 具体的な数等は現時点で把握されていないということだと思うんですけども、この成果報告書の中の地域猫支援活動事業など、こういう事業ももちろん大切だと思いますし、それからそれ以外の取組などもやはり大事なのかなあと考えていまして、この地域猫支援活動事業などのほかに犬や猫の殺処分をなくしていくとか減らしていく、そういう取組などについてありましたらお伺いしたいと思います。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 動物愛護の関係の事業になるかというふうに思っております。

それで、動物愛護に関しましては、これまで講師の先生をお招きして講演会をしていただきまして、ペットの飼い方だとかの説明をいただいて御教授いただくといった機会を設けておりました。それから、殺処分に関しましては、犬猫の殺処分という形になるんですけども、基本的には県の動物愛護センターのほうで数値を把握しております。

全体のお話をしますと、この10年ぐらいで8割ぐらい殺処分については減っているという状況がございますので、ペットの飼い方についてのモラルと

いった部分については向上してきているのではないかなあというふうに思っております。

多いのは、やっぱり地域猫活動の支援にもつながってくるんですけれども、やっぱり生まれた子猫を遺棄される方、もしくは野良猫が交配によって子猫が増えてしまうと、そういったものを保護しなければいけない状態になって、それがさっき言いました動物愛護センターに行って殺処分になってしまったというケース。この殺処分というのは自然死もカウントされていまして、要はかなり弱ってしまって、センターに行って亡くなってしまうというものも入ってくるものですから、とにかく地域猫を減らしていく努力というのがこの殺処分の減には大きな力になるのかなあというふうに思っておりますので、今までやっておりました、市で支援しておりました地域猫活動については引き続きやらせていただいて、まずこの地域猫活動をしてみえる会の方も、いる猫を保護するというのはやっぱり限界がなかなかあって、去勢手術だとか避妊手術というものの補助もしておりますけれども、まずは捨てられない、子猫を増やさないという努力がまず入り口の部分から締めていかなければいけないといった取組をしていきたいという御意向がございますので、そういったことを支援させていただきたいなあというふうに思っております。

◎委員（木村冬樹君） 成果報告書の133ページの、私もちょっと地域猫の関係で少しお聞きします。

令和元年度と比べると件数は減っていて、金額は上がっているというところなものですから、恐らくこの手術の単価が上がっているのかなあというふうに思うんですけど、その辺の状況を少し説明していただきたいなあというふうに思います。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） こちらの表の説明でございますけれども、先ほどの補助ですが、令和2年度からこれまで避妊については3,000円、去勢については1,500円という単価で令和元年度まではやっておりましたけれども、令和2年度からこれを避妊については8,000円、去勢については6,500円という単価に上げさせていただいております。これは、岩倉市内の獣医師の方に御協力いただいて、通常の手術の単価よりもかなり安くしていただいて、3分の1ぐらいの値段にさせていただいてこの単価になっているという現状があるものですから、いわゆる地域猫活動をしていただいている団体の方の持ち出しをほぼゼロにしていきたいということですね、令和3年度はそういった取組で補助金のほうの増額をさせていただいたと。

件数についてはちょっと減少しているんですけれども、ちょっと昨年もお話ししたかもしれませんが、団体の方の活動の範囲というのものもなかな

かちょっと厳しいものがあるということと、あと獣医師さんもこのために時間を割いていただいている、予約をしてわざわざその時間を割いていただいているというような現状もあるものですから、その時間がなかなか取りづらいというような現状もあって、件数については減っているという状況があります。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。また状況を見ていきたいと思います。

次に、136ページの五条川親水費の中で、外来種調査がずっと行われてきています。これまでもこういう決算の場合などではいろいろ議論があったというふうに思いますが、非常にアカミミガメ、外来種が増えているということがこの表でも見てとれるわけです。

それで、なかなかこの駆除をしていくということでも減っていくという状況が、やっぱり難しさが発生してきているというふうに思っていて、近隣市町などと連携するというような形での動きというのはないのかどうか、そういった点について、少し説明をしていただきたいと思います。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 木村委員御指摘のとおり、外来種のアカミミガメを駆除しているんですけども、一向に減らないというような現状は確かにございます。

それで、捕獲のタイミング、時期を少し早めてみたり、あと五条川の下流域まで捕獲する場所を延ばしたり、いろいろ試行錯誤して努力はしているんですけど、なかなか減ってこないというような現状があるものですから、言われるように上流、下流の自治体に対してお話をしていくようなタイミングというのはそろそろ来ているのかなあという実感はあるんですけど、なかなかこの施策については自治体間の温度差といいますか、そういったものがあるものですから、お願いしてやっていただくというのには少し壁があるのかなあといったところも感じておりますので、状況把握と併せて、その岩倉市の活動のPRを兼ねてちょっと情報提供して、どんな意向かということは確認していきたいなと思っております。

◎委員（木村冬樹君） ありがとうございます。そうですね、上・下流のところに働きかけて、一緒にやらないとやっぱり効果が出ないというのはありますので、なかなか温度差がある中で大変ですが、少しずつでも進めていただきたいというふうに思います。

次に、137ページの自然生態園の関係で、八つ橋の架け替え修繕が補正で組まれて行われました。財源が森林環境譲与税ということで、これは農林水産業費で商工農政課の所管になっていますが、ちょっとここでお聞きしたいというふうに思います。

国内産の材木を活用してできたということをお聞きしている中で、最近、外国産の材木が非常に価格が高騰しているというようなことが新聞報道なんかでもされていて、国内産の材木の価格もどうなっていくのかなあということだとか、確保がどんな状況になっていくのかなあというのを少し心配しているわけですけど、現時点での国内産の材木の確保という点では、どのような状況になってきているんでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 3月議会の委員会でもそのお話をさせていただいたかなあと思うんですけども、八つ橋の架け替えについては、国内産のヒノキを50本ほど使って架け替えを行うことができましたというお話をさせていただいて、令和3年度についても、まだ直線橋が2本あるので、そちらのほうも同じように頑張っていきたいと思いますという御答弁を差し上げたんですけども、その後の、今お話があったとおり、輸入の木材の価格が急騰しまして、約2倍ぐらいになっているというような現状があると、これはやっぱりアメリカの住宅需要が高まったといったところと、コンテナ不足というようなことも相まって輸入木材が上がってしまって、つられて日本の、国内の木材も上がってしまっているというような現状があるので、これはウッドショックなんていう言葉もつけられるぐらいかなりの高騰だということで、今年度の直線橋についても、同じように国内産の木材を使って実施していきたいというふうに考えておりますけれども、この推移がどういう形になっていくのかということを少し見極めながら事業をしていきたいなあというふうに思っております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。また、ちょっとそういう状況も今後の議会でも情報共有していただいて、状況を教えていただきたいというふうに思います。

最後もう一点です。ちょっと答えづらい部分もあると思いますし、分からないければ分からないでもいいんですけど、地球温暖化対策推進事業の関係で、138ページですけど、太陽光発電が、これは岩倉市の事業としては市民が設置した場合での補助金ということですが、いろいろ民間事業者も太陽光発電を広めるということで、いろんな場所に太陽光発電の装置を設置しているというふうに思っています。

いわゆるこの地域の地元の業者じゃなくて、大手が進出していくというのがやっぱり目立ってきているというところで、いわゆる地元の業者を育てるということも含めて、大手を規制する条例をつくっている自治体も少し出てきているというふうに聞いているところですが、もし分かれば、岩倉市で進出してきている民間の太陽光発電の装置というのがどういう状況になってい

るのかということが少し分かれば説明をお願いしたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。難しかったら結構です。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 結論から申しますと、大手の進出という情報ありませんし、そういったことがあるといったことも近隣でもあまり話題にはなっていない状況です。

太陽光発電については、今全体の国の流れみたいなものがあるものですから、非常に立地のいいところについてどんどん開発されて、ちょっと規制といますか、そういったものが遅れている部分があるのかなあと、美観の部分だとか、いろんな部分で遅れている部分があるのかなあとというふうに思いますので、その辺りについては、どういった規制をしていくのかというのは、どれが適切なのかというのはやっぱり考えていかなきゃいけないと思うんですけれども、その辺りは愛知県内の状況を見て、そういった問題になっているところは少しアンテナを高くさせていただいて、どういった問題点があって、どういった対応が必要なのかといったことについては研究をしていきたいというふうに思っております。

◎委員（木村冬樹君） よろしくお願ひします。

県内でも条例制定の動きが進んできているというふうに聞いておりますので、ちょっとそういうところに状況を聞いていただいて、情報把握に努めていただきたいというふうに思います。以上です。

◎委員（堀 巖君） 成果報告書135ページのアダプトプログラムについて教えてください。

ずっと団体数の伸び悩みがあったところで、2年度に52というふうになっています。どういったところが増えてきたんでしょうか。

◎環境保全課統括主査（黒田かおり君） 令和2年度から令和3年度にかけてなんですけれども、増えてきたところは、特に五条川を中心にふだん歩いていらっしゃった団体さんが五条川の掃除をしていただくような形で、市民団体さんですとか、個人の方というのが増えてきています。

伸び幅がそんなちょっと、2年度から3年度現在にかけて、それほどちょっと多くないんですけれども、ちょうど元年から2年は企業さんとかが元からやっていらっしゃった、企業さんの事業所の周りをやっていらっしゃったところが多く登録をしていただいたんですが、今やはりコロナの関係で、既存の登録されている方の活動もちょっと今停滞していますし、新たに登録していただくような団体さんや個人の方も、ちょっとあまりないという状況でございます。

◎委員（堀 巖君） 分かりました。

次に、137ページの自然生態園のところで、表の中の表記でスラッシュと横棒線の区別がしてあります。夜の観察会や秋の観察会というのは3年度連続して企画なしということの表記なんですけれども、これはコロナと関係ないということで、野外ですし、人数制限しながらできるような活動にもかかわらず、企画さえも持たれないというのはどのような状況なんですか。

◎環境保全課統括主査（黒田かおり君） 夜の観察会なんですけど、上から2段目の7月というのと、上から6番目の8月というのが2つありまして、7月に関しては、実は企画を2年度はしていました。今年も3年度も企画していたんですけど、ちょっと人数をぐっと抑えとできるかもしれないんですが、例年かなり100人近い方が見えて、それで二手に分かれてやっていたんですけど、二手に分かれても多かったんで、もっと少なくしてやろうかというふうなことを検討しながら、ただイベントの内容でどうしても皆さんが、1匹の虫に皆さん集まってしまうというところが、場面がすごく繰り返されてしまうので、人数を減らしてもちょっと不安があったものですから、2年度、3年度は中止をさせていただいています。

◎委員（堀 巖君） その7月の観察会のことは分かりました。

あと、8月の夜の観察会と秋の観察会は、もうずっと企画なしなんですけど、この状況は。

◎環境保全課統括主査（黒田かおり君） すみません、年に1回、夜の観察会をやっていこうということで計画しているんですけど、たまたま7月という、ほかにもいろいろ8月ですとか、9月にイベントを企画していたものですから、そういったほかのイベントの兼ね合いですとか、見せたい生き物もちょっと7月にあるというところで、7月で計画を最近はしております。変更も時期をずらして秋にしたりとか、そういったこともその年その年で検討して実施していきたいと思っています。

◎委員（堀 巖君） 138ページの地球温暖化対策事業の中の食用油の回収事業です。

これは毎年短い記述なんですけれども、こういった量の推移であるとか、もう少し詳しいところをお聞かせ願いたいと思います。

◎環境保全課統括主査（黒田かおり君） B D Fの回収のほうは、今学校給食センターですとか、保育園で給食を作っているところで廃食用油が出たときに、たまったときに回収して、そしてあと一般の市民の方から今清掃事務所のほうで回収させていただいているんですけど、その廃食用油のほうをまとめて業者さんに売却をしています。

以前は、この油を使って車の燃料にというふうに実際やっていたときもあったんですけど、なかなかうまくいって、その車にちょっと不具合が生じたりして、原因がこのバイオディーゼル燃料なのかどうかちょっとはつきりは分からなかったんですけど、今はその公用車なんかに使う燃料としては、今は使っていないです。今は売却だけにさせていただいています。

量のほうは、令和２年度のほうが6,470リットル、今現在３年度に入っては2,260リットルというふうで、大体同じぐらいの量が推移しているという状況でございます。

◎委員（堀 巖君） 行政関係のほうから行く量は多分毎年同じようなんですが、家庭からというのは、なかなかその各家庭のほうで周知がされてなくて、持ち込む量がどうなのかなというところが知りたかったんですけども、それは伸びていますか。元年度から２年度、２年度から３年度はちょっとまだですけども。

◎環境保全課統括主査（黒田かおり君） すみません、ちょっと詳しいデータを持っていないので、家庭のほうをちょっとしっかり区別していなかったもので、また報告させていただきます。

◎委員（堀 巖君） この地球温暖化のことというのは、地球レベルの話で取り組む必要があるというふうに言われていますけれども、去年はライトダウンのキャンペーンがありました。今年の記述は抜けています。国の何か政策としてなくなったのかどうなのか、そこら辺の状況をちょっと教えてください。

◎環境保全課統括主査（黒田かおり君） CO₂削減／ライトダウンキャンペーンということで、６月に毎年実施をしていたんですけども、環境省のほうがこの事業を音頭を取ってやっていたんですが、令和元年度の最初に、ほかのCOOL CHOICEという事業のほうに移行しますというところで環境省がちょっと終了してしまったものですから、ただ、岩倉としては令和元年度実施して、２年からは終了しています。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款４衛生費、項１保健衛生費、目５環境衛生費から目７公害対策費までの質疑を終結します。

次に、款４衛生費、項２清掃費、項３上水道費の質疑を許します。

決算書222ページから228ページ、成果報告書141ページから146ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 成果報告書141ページ、142ページのごみ減量化推進事業についてお尋ねします。

生ごみについては、処理機の購入補助金だけの記述で生ごみの堆肥化事業は入っていないんですが、前回このことをお聞きしても、9番にある今はフードドライブのほうに流れが行っているというようなお答えでしたけれど、やはり市民団体のほうで生ごみの堆肥化事業を地道に続けられている団体もあり、環境保全課の職員さんも一緒に支援してもらっていると思うんですが、この間ずっとコロナ禍でお休みという状況ですけれど、やはり前市長の時期から、この堆肥化事業を何とかしたいという思いで、今の稲荷の土地をお借りしての市民団体に委託という形で事業を続けていらっしゃるわけですが、やっぱりもう少し記述のほうもあっていいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（竹安 誠君） お尋ねいただいておりますごみの堆肥化、いわゆるフラワーリサイクル事業につきましては、御承知のとおりコロナの関係で、令和2年度につきましては1回の実施のみということで、その後やはり自粛という形で、今年度まで今まで中止という状態が続いております。

おっしゃられますように、もちろんごみの堆肥化というのも、ごみ削減ということで重要な事業という形でこれからやっていく中で、市民団体の活動をして支援していくというスタイルは、これまでと同様で進めていきたいというふうに考えております。

ですが、2年度につきましては、やはり先ほど申し上げましたように実績がなかったということもありますので、このまま続けてはいきますけれども、記載のほうはちょっとなかったという形になります。

先ほどもおっしゃっていただいたとおり、今後こういった支援だけではなく、いわゆる……。

◎委員長（黒川 武君） ちょっと申し訳ないけど、もっと端的に大きな声でお話ししてくださいますか。ちょっと聞き取りにくいです。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（竹安 誠君） ごめんなさい。

なので、今後につきましては、先ほどおっしゃっていただいたように食品ロスの削減のほうを、そちらのほうに力を入れて進めていきたいというふうに考えておりますのでお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 私も、じゃあ141ページの関係で、レジ袋の削減の取組についてお聞かせください。

令和2年度でやっぱり大きかったのは、全国一斉にレジ袋の有料化が始ま

ったということでもあります。それで、ここには協力していただいている市内小売店7事業者での辞退率が書いてあるわけです。やっぱり大きいのはコンビニだと思っているんですけど、この7月1日以降、買物したものを、商品をそのまま抱えて店を出ていくという人たちもたくさん見えていますし、マイバッグを持ってこられる方も増えてきているのかなあというふうに思っているんですけど、そのコンビニの状況というのは、市としてはどのように捉えているのでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） レジ袋の件でございますけれども、御承知のように、岩倉市につきましては平成20年10月から取組を行っているといった状況で、かなり早い段階での取組ができていのではないかなあというふうに思っております。レジ袋についても辞退率が9割を超えているというような状況で、岩倉市については、かなり高い数値で推移しているのではないかなあというふうに思っております。

御指摘のありましたコンビニエンスストアですけれども、岩倉市内のコンビニエンスストアについての集計データというのは少し把握はできない状況にあります。ですので、全国の日本フランチャイズチェーン協会の集計を基にしますと、この有料化が決まる前の数値としては、辞退率28.3%という数字だったんですが、有料化後は74.6%というような高い水準になっているので、岩倉市内のコンビニエンスストアについても同じような状況があるのではないかなあというような推測をしております。

◎委員（堀 巖君） 141ページのごみ減量化の中の不法投棄です。

議会で度々議論になるところですけれども、私、よく目にするのが名神高速道路の側道の辺りで、新たな不法投棄のごみが頻繁に増えていたり減っていたりしているんですけども、他市との連携、一宮市との連携、そのところが、多分岩倉地内なのか一宮地内なのかというところも微妙ですし、そういった連携した取組というのはされているのでしょうか。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（竹安 誠君） 不法投棄についてですが、そうした市境についての不法投棄というか、ポイ捨てというのは確かに何件か出てくるというようなところでございます。ですが、その場合については、その部分が市内であれば、やはりこちらのほうでいわゆる不法投棄のシールを貼って対応させていただくという形で、市境を挟んで隣の一宮市さんですか、小牧市さんにもあるというふうになってきますと、やはりその場合はこういったものがありますということで御連絡はさせていただいているという形になりますけれども、特にいわゆる不法投棄の予防とか、そういった活動について連携をしているというところまではやってはおりません。以上で

す。

◎委員（堀 巖君） 連携はしていないということなんですね。

カメラを4か所に設置しているということなんですけれども、私がよく目にしているところというのはカメラが設置してある箇所なんでしょうか。ちょっと場所を言わないと分からないけど、岩倉総合高校の近くの例えば側道の辺りであるとか。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（竹安 誠君） こちらのほうで持っていました不法投棄のカメラですけれども、こちらは今4台所持しております。こちらについては、今おっしゃられた岩倉高校の辺りというところではちょっと置いてはございませんけれども、特に廃棄がひどい場合ですとか、区のほうからも相談があったという場合、ちょっと検討させていただいて設置をする可能性もちょっとあるかと思うんですけれども、まずはそれ以前に予防のほうを周辺のほうのパトロールですとか、監視とかという形がありますので、そういったところから始めていただいてというふうでお願いしております。以上です。

◎委員（堀 巖君） その142ページのところの1人当たりの家庭系ごみの排出量で県下7番目に少ないということで、非常に評価できるところのランキングだと思いますが、県の平均で言うと、1日520グラムというふうにデータとしてはちょっと拝見させてもらったんですが、岩倉よりちょっと上であるところの自治体、そしてその自治体がどのようにして減らしてきているのかといった考察というか、研究なんかはどのようにされていますでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 岩倉より上のランキングの自治体ということなんですけれども、特に現段階で聞かれた中身で、岩倉市として研究をして話をしているということとはございません。ただ、岩倉市の現状として、取組として市単体で考えた場合、前にもありましたけれども、雑紙の混入、あと生ごみの減量化、この2点はかなり大きな課題になるのかなあというふうに思っていますので、ランキングを少しでも上げるために、こういったことに積極的に取り組んで減らしていきたいというふうに考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎環境保全課統括主査（黒田かおり君） 先ほどの堀委員さんの御質問の廃食用油のBDFの回収実績のほうをちょっとお答えさせていただきます。

2年度が保育園と給食センターという公共施設が4,910リットル、市民の方から回収させていただいたのが1,560リットルでございます。

直近の5年間を見てもみると、公共施設のほうは4,400から4,900ぐらいの

間で大体同じ量なんですけど、清掃事務所のほうで集めた市民の方の量は、令和元年度が880、平成30年度が980、それから29年度は1,070、平成28年は2,110リットルということで結構ばらつきがございます。これは、ちょっと周知のほうが足りなかったんじゃないかと思っておりますので、広報とかそういったところで周知していきたいなあと考えております。ありがとうございます。

◎委員長（黒川 武君） 答弁をいただきました。

この件に関して質疑がございましたら。ないですね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款4衛生費、項2清掃費、項3上水道費の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩したいと思います。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、款5農林水産業費の質疑を許します。

決算書228ページから236ページ、成果報告書147ページから156ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 成果報告書の151ページの下段の特定外来生物等駆除費についてお聞かせください。

極端に捕獲数が増えるときとそうでないときとというふうにあるというふうに思います。特にジャンボタニシについてお聞きするわけですけど、これまでお薬をまいたりということでもいろいろ対応してきているところであります。しかし、依然として大量に発生している状況があるんじゃないかなあというふうに思います。

最近の新聞報道で、関市の小学生の取組が紹介されています。いわゆる薬を使うんじゃなくて、わなで捕まえるというやり方をやって、それで1日200匹ぐらい捕まえて市の発明展で市長賞を取ったという、JAからは感謝状が贈られたという、そういう新聞報道があったことは皆さん御記憶にあると思います。こういったような取組というのは他市でもやっぱり使えるものではないか、なかなかプラスチックの植木鉢とペットボトルでこの器具を作らなきゃいけないものですから、その辺が大変さはあるかもしれませんが、こういったことも参考にしてはどうかと思いますが、担当課の考えはいかがでしょうか。

◎商工農政課統括主査（水谷正樹君） ジャンボタニシの捕獲の対策についてということでお答えをさせていただきます。

市としての考え方ということだったんですけれども、木村委員がおっしゃられていました関市の小学生の発案されたわなの取組については、こちらも承知をしております、市のほうで実施をしている稲づくり農業体験、そちらのほうで実際に、その関市の小学生の方が考案されたわなを作るワークショップを実施しました。今年ですね、つい8月に実施をしました。

その中では、わなのほうを5つ作成して、体験圃場のほうに設置をさせていただきました。期間としましては約2週間ぐらいだったんですけれども、その中で、3日に1度回収をさせていただいていた結果、約1,200匹のジャンボタニシの捕獲をすることができました。これはあくまでも試行的な取組になりますが、こういった実績もございますので、その実績も踏まえてこれから紹介だとか、そういったことが農家さんのほうにしていけることができたらいいいのではないかと考えています。

◎委員（木村冬樹君） 初めて聞きまして、本当にいい取組をやっていたいてありがとうございます。ぜひなるべく環境を壊さない方向で駆除できるようなことを工夫していただきたいなあというふうに思います。

もう一点、農林水産業費の関係で、156ページ、下段の農地費のところ、ちょっとこの成果報告書の文章が読み取りにくいというか、分かるわけなんですけど、さらにの後からずっと、国営の造成施設管理体制整備促進事業に係る事業費の負担が岩倉市はこのぐら이다よということだとか、他市も負担をしているんだよということが書いてあるわけなんですけど、少しこの文章が読み取りにくいと思いますが、担当課はこの文章をどう思いますでしょうか。大変失礼な質問で申し訳ありませんが。

◎維持管理課統括主査（寺尾健二君） すみません、ちょっと分かりにくい表現であつたら申し訳ないと思うんですが、令和2年度がこの国営造成施設管理体制促進事業の予算執行の初めの年ということで、まずは整備計画の策定費というのが初年度なんで入っていました。それに伴いじゃないんですけれども、あとは水路等施設管理費のうちの農業外効果に対する額の事業費の25%ということで、こちらは農業施設の載っている用水を田んぼや畑に配るというものの以外で、雨とか通常の排水等のそういった機能も持っているということで、そちらの効果というのが農業外効果ということで考えておりまして、そちらの負担という形が25%分入っております。

なので、令和2年度分だけは整備計画の策定費用というのが載っていて、通常ですと、通常に残りの3年度は農業外効果の金額が負担金として上がるという意味で、2本立てで一応表現したという形の意味であります。

◎委員（木村冬樹君） よく読み込めば分かるんですけど、やっぱりもう少

し単純化するというか、平易な言葉を使うというか、文章を分けるという感じで読み取りやすいように、ぜひ今後は工夫していただきたいという要望をしておきますのでよろしくお願いします。

◎委員（井上真砂美君） 元に戻って申し訳ありませんが、成果報告書150ページ、10番の高品質米生産機械整備事業について質問させてください。

これは昨年ですか、色彩選別機、それで米の高品質化、高付加価値するために導入されたと思うんですが、米の値段やら価値の変化とか、ちょっと期間が短いので難しいと思いますが、分かっている範囲でありましたらお知らせください。

◎商工農政課統括主査（水谷正樹君） 色彩選別機の導入に伴って、出荷されているお米のほうの価値がどう上がったかというような内容の御質問かと思います。

そちらにつきましては、ライスセンターのほうからの出荷の実績というものがございます。そちらで比べてみますと、令和元年度につきましては、食用米だけになってしまいうんですけれども、2等米が5,826袋、こちらは1袋30キロになります。1等米が1,138袋でした。令和2年度につきましては、こちらが1等米が6,081袋、2等米がゼロ、3等米がゼロというような形になっております。こういった形で数字としても表れていますので、色彩選別機の導入については一定の効果があったものと考えています。

◎委員（井上真砂美君） ありがとうございます。導入されてよかったと思います。

では、米を選別や乾燥させているわけですが、色彩選別機の活動で、稲ができるのは秋なんです、動いている期間というんですか、そのようなところは1年のうちのどの辺りか教えていただきたいと思います。

◎商工農政課統括主査（水谷正樹君） 色彩選別機の稼働の時期というお尋ねかと思いますが、昨年度の状況で申し上げますと、稼働していた時期としては、10月と11月という形になっております。

◎委員（梅村 均君） 成果報告書151ページの特定外来生物等駆除費ですけれども、記述のところで、アライグマのおりの設置と回収が7回行いましたとあるんですけど、証書類のほうを見たところ6回分の証書類しかなかったもので、この辺本当に7回なんですか、確認させてください。

◎商工農政課統括主査（水谷正樹君） アライグマのおりの設置の回数についてのお尋ねということで回答させていただきます。

御指摘をいただきましたとおり、委託をさせていただいているアライグマのおりの設置回数につきましては6回でございます。それとは別に、市の職

員のほうで設置、回収をした案件が1件ございました。そのため、主要施策の成果報告書の中では設置、撤去の回数については7回という形で御報告させていただいております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款5農林水産業費の質疑を終結します。

次に、款6商工費の質疑を許します。

決算書236ページから248ページ、成果報告書157ページから170ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎副委員長（水野忠三君） 新型コロナウイルス感染症対策協力金事業、成果報告書でいいますと162ページ、本文の6行目辺りからでございますが、本市独自の協力金についての記載がございます。申請件数は78件で、合計780万円を交付云々という部分についてお聞きをしたいと思います。

これにつきましては、実際に申請をして、その交付を受けてという方ももちろん多いと思いますが、申請をしたけれども交付の前に辞退された方とか、交付を受けたけれども返還をしたというのものもあるのではないかと思います。件数、それから分かる範囲で理由等もお伺いをしたいと思います。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 休業協力金の申請のことですけれども、交付前の辞退についてはございません。交付後の不交付決定となった件数ですけれども、愛知県と岩倉市分の50万のほうは3件、市独自の分としては2件でございます。

そういった実際に不交付となった理由ですけれども、愛知県と岩倉市分と岩倉市独自分の両方に申請を間違えてされたケース、また休業要請の対象施設ではなかったケース、申請先が岩倉市ではなかったケースなどがありました。

◎副委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

協力金など、補助金とか協力金の交付などについては市民の関心も高いと思いますし、最近の国の例などと言うと、デジタル化応援隊事業の新規支援の一時停止のニュースなどが最近話題になっておりますけれども、やはり適正な交付、事業の執行ということが必要だと思いますので、今後とも適正な執行をお願いしたいと思います。以上です。

◎委員長（黒川 武君） 意見ですね。

◎副委員長（水野忠三君） はい。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君）　お願いします。成果報告書157ページ、シティプロモーション事業についてお伺いします。

50周年の記念の映像を作成したということで報告いただいておりますけれども、この映像の今後の活用方法について、式典等でお披露目になると思いますが、その後の活用方法、当初予算ではメディアを巻き込んだプロモート活動というふうに答弁あるんですけれども、具体的に今、現時点で決まっていることがあればお伺いしたいと思います。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君）　50周年記念映像ですけれども、こちらについては式典以降となりますけれども、市の公式のユーチューブへの掲載をはじめ、市役所の1階ですとか、岩倉の駅地下道のモニターでの上映、また市外のイベント等での活用のほうを考えております。

また、現在動画制作の委託先である博報堂ともより多くの人に見ていただけるような方法についても検討しておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（片岡健一郎君）　ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

続きまして、成果報告書160ページでございます。3番のビジネスサポートセンター運営事業費補助金についてお伺いします。

非常にコロナ禍で、いろいろな補助金も国のほうもやっていただいたということで、相談件数としては非常に多くなってきているなあというふうに感じておりますが、補正予算でビジネスサポートセンターへ、また補正で予算をつけて今補助金を、ビジネスサポートセンターからの事業者への補助金というので、展示会などでの補助金を今やっていると思うんですけれども、今後そういった補助金、ビジネスサポートセンターが独自で考えてやっていく補助金というのを今後も続けていかれるお考えがあるのか。ある程度の期間、年数を見て、状況を見ていくと思うんですけれども、現時点でのお考えをお聞かせください。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君）　今お話しいただいた内容については、令和3年度の6月補正のほうで上げさせていただいたものになりますけれども、現状、商工会からは見本市ですとか、展示会等に出店に関する相談ですとか、合同企業説明会の出店についての相談を何件か受けており、実際に出店につながっていく事業者もあるというふうに聞いておりますので、今後そういった利用状況を見ながら、今後何年その補助金を継続していくののいいのかも含めて検討していきたいなあというふうに考えております。

◎委員（片岡健一郎君）　ぜひこういったことを活用していけるように、継

続よろしくお願いいたします。

最後です。成果報告書170ページでございますが、企業立地推進事業の中の産業廃棄物処理についてお伺いします。

成果報告書では、市において産業廃棄物の処理を行いましたというふうに記載されておりますけれども、具体的にちょっとお伺いしたいと思います。

処理した期間はいつからいつまでで、いつ終わったのかということと、どれぐらいの実際の量が出たのかということをお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎企業立地推進室主幹（浅田正弘君） こちらの産業廃棄物の処理業務につきましての期間なんですけれども、契約日は3年1月12日で、完了が3年3月25日となっております、実際に廃棄物の搬出した日につきましては、令和3年1月13日から2月17日にかけて搬出したということになっております。

また、それとこの2筆からそれぞれ出た廃棄物の量ということなんですけれども、川井町萱野南14番のほうからは混合廃棄物が422.84トン、野寄町中田17番地のほうは2,866.05トンを搬出したということになります。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（堀 巖君） 162ページの協力金事業で、さっき答弁があったんですけれども、岩倉市独自分の交付決定から戻入した、要は条件に合わなかったという件数は、以前のどこかで3件あるというふうにお聞きしたんですけど、今2件ということになってるんですけど、戻入の伝票は3件ありましたので、その今の説明の2件と、証書類審査で見た3件の戻入の伝票との関係をちょっともう少し説明してください。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 市の独自の分の1件につきましては、愛知県と市の50万のほうを対象になるということで、市のほうを一度取消しさせていただいて、愛知県と市のほうの補助を交付させていただいたというようなことになります。

◎委員（木村冬樹君） 成果報告書の160ページで、地域産業活性化支援事業で様々なことが記載されています。コロナ禍でなかなかできないものをオンラインを使って行うというようなことも行われているというふうに思います。

それで、このオンラインということについて、民間のほうはるかに進んでいるのかなあというふうに思うんですけど、オンラインのセミナーなんかをやるに当たって、どのようなことに心を配りながら進めたのか。オンラインだけでは、なかなかしっかりした意見交換ができないというような部分もありますので、そういった点も含めてどのように対応したのかお聞かせいた

だきたいと思います。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） オンラインのみといったお話もありますけれども、昨年度実施してきた多くの事業につきましては、オンラインの部分と対面のハイブリッドの形で実施をさせていただいております。

また、昨年度実施した当初の事業の中では、まずはオンラインに慣れていただけるように基本的な使い方から学べるような内容とさせていただきまし、また商工会でも独自に基礎的なオンラインに関するセミナーも開催しておりますので、そういった中で、事業所にも一定慣れてきていただいているのではないかといいうふうには考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。引き続き、多分今後もこういったオンラインや、対面も含めてのハイブリッドの形が取っていかざるを得んのかなあというふうに思っているところです。

次に、163ページのコロナ対策のプレミアム商品券の関係もお聞かせください。今年度も昨日からかな、販売が始まったというふうにあります。市内にも、このプレミアム商品券ののぼりが幾つか立ってきているというふうに思っています。

去年のやつをどう総括するかというところが大事だなあというふうに思っています、市内の事業者にとってどうだったのかという、その事業者の声というのはどのように吸い上げて今年度の事業に反映されているのかという、そういう点については何か取組があるんでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 商品券事業の事業者の声といったことですけれども、こちらについては委託先である商工会とも、実際にどういった声があったかというのを聞きしております。

そんな中で、商品券事業のおかげで売上げにコロナの影響がそれほど出なかったですとか、新規のお客さんですとか、常連のお客さんの購買意欲が増えて助かっていますですとか、そういったおおむね好評だったという声があったというふうに聞いております。

◎委員（堀 巖君） 関連で、抽せん会について伺います。

よく当たったか当たらないかというくじのことを忘れてしまって、その商品が駄目になってしまうという例があると思うんですけれども、ここら辺の状況はどうなんでしょうか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 抽せん会ですけれども、その結果としては、まず順番には、特賞からいきますと、特賞は9本中の9本交換があります。またA賞でいきますと、40本のうち32本が引換えされております。

また、B賞につきましては120本のうちの95本が交換されたと。最後にC賞ですけれども、400本のうちの318本、こちらが引換えになったというような実績でございます。

◎委員（木村冬樹君） すみません、168ページの観光振興事業についてもお聞かせください。

この観光まちづくりの事業につきましても、コロナの影響を大きく受けたというふうに思っているところですが、例えば工夫をしてテイクアウトのみのいわゆるd e マルシェだとか、あるいはおうちd e ヨーヨーチャレンジ！という、その工夫がされた取組が行われています。

それで、全体として、そういう例えばテイクアウトのみのいわゆるd e マルシェがどのぐらい以前と比べてどのような状況だったのかということだとか、どのぐらいの参加があったのか、おうちd e ヨーヨーチャレンジ！なども参加がどのぐらいあったのか、こういった点について少し説明をお願いしたいと思います。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 昨年の11月に開催させていただきましたマルシェですけれども、市内の飲食店等19店の参加があり、来場者はおよそ800人で、状況としては、特に午前中から昼にかけてにぎわったような状況であります。

コロナ以前の開催した際の令和元年のマルシェと比較しますと、令和元年のマルシェが1,150人の来場がありましたので、一定減少があったというふうには思いますけれども、多くのイベントが中止になる中、テイクアウトのみの開催としては多く来場いただいたというふうに感じております。

また、市内在住の中学生までを対象としたおうちd e ヨーヨーですけれども、こちらについては44人の応募がありました。

◎委員（梶谷規子君） 成果報告書161ページの6番で、中小企業・小規模企業振興基本条例制定記念講演会ですが、講演会はコロナのため残念ながら中止になったところですが、条例がつくられて、その条例がどのように推進してきたかという進捗だとか、そういう推進委員会のようなものはどのようにされてきているのでしょうか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 条例制定後の推進といったところですが、これは以前からお話はさせていただいているかと思いますが、条例をつくる以前に、既に岩倉市としては中小企業・小規模事業者の活性化行動計画、そういったものをつくらせていただきながら市内の金融機関と、また商工会と市と地域産業活性化推進協議会を立ち上げて、その中で様々な事業に取り組ませていただいております。

そんな中で、条例制定後の部分でいきますと、本来、条例制定記念講演会の後に車座会議と申しまして、事業者の方ですとかまた支援団体、また市ですとか、商工会を含めた意見交換会もやらせていただく予定でしたけれども、残念ながらコロナの関係で、昨年度については実施できませんでしたが、今年度7月に条例制定の記念講演会と併せて、車座会議のほうも開催させていただいていると、そのような状況でございます。

◎委員（梶谷規子君） すみません、推進委員会という名前ではないけれども、そのようなことでやられているということをいろんなところからのアンケートとか振興基本条例がつくられた犬山や江南や、そういったところからのアンケートなどで、条例をつくった後どのように推進しているのかというところが犬山、江南の中では推進委員会というふうに書かれているんですけど、岩倉がちょうど空白なのを見たので、何もやっていないわけじゃなくて、今のようなお答えのようなことがやられているわけですから、そういういろんなところが条例をつくって、その後どんなふうに推進しているのかというような状況のアンケートなどあれば、そういうお答えをしていただきたいなあと思いました。これは要望です、すみません。

◎委員長（黒川 武君） 御意見でよろしいですね。

◎委員（梶谷規子君） はい。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款6商工費の質疑を終結いたします。

次に、款7土木費の質疑を行います。

決算書は248ページから264ページ、成果報告書は171ページから188ページまでです。

質疑はございませんか。

失礼いたしました。暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎委員（須藤智子君） 成果報告書の174ページの五条川右岸堤防道路整備事業についてお尋ねをいたします。

この道路は、竹林公園の北側の護岸の陥没による地盤沈下のため、平成22年度から愛知県において護岸改修工事を行っていただいて、大市場橋までの堤防道路を整備するということで、県が3メートル、市が1メートルの用地買収を行ってきて、令和2年度をもって用地買収が完了したということですが、今後の事業予定についてお尋ねをいたします。

◎都市整備課主幹（加藤 淳君） 今すみません、五条川右岸の堤防道路整備事業について、今後の見通しということで御質問いただきました。

市のほうでは、昨年度に用地買収のほうは100%完了しておりまして、県のほうが途中で集中浄化槽というのがございまして、そちらを除いて用地買収のほうは完了しているところでございます。

現在、愛知県において、今年度ですが、基本設計の修正業務を発注しておるところでございます。その修正業務の中で今後の護岸、そういう形状や景観検討や、道路整備の方針決定のほうを今行っているところでございまして、今年度その業務を終わりますして、令和4年度に、愛知県のほうでその部分の詳細設計のほうを発注する予定と聞いております。

工事のほうはそれ以後ということでございますが、何分県の事業でございますので、少し今のところはその予定という形で聞いております。よろしくお願いします。

◎委員（須藤智子君） その堤防道路なんですけど、集中浄化槽が先ほどあると言われましたけど、その集中浄化槽につきましてはどのようにされる予定でしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） そちらにつきましては、今整備しようとしている堤防道路は、車の通行は控えようということを考えておりまして、特に人と自転車が歩く程度であれば、その部分は残っていても問題がないような形で整備のほうをしていきたいと考えております。

◎委員（須藤智子君） じゃあ、その集中浄化槽のところは車は通らないようにするということですか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） その部分は、まだ詳細にはどういう形で、そこを例えば表面を保護するのとかということとは、まだ県のほうとは決めておりませんが、車はもう通さない方向で今警察のほうとも協議をしておりまして、基本的には人、自転車、将来的に曾野町の今の地区に下水道整備がされた暁に、その部分が初めてなくなるということで、まだしばらくはそういう状態で御利用いただくというふうに考えております。

◎委員（須藤智子君） 令和4年度から堤防道路の工事が始まるということなんですけど、この堤防道路が完成した場合なんですけど、この土手に岩倉市のシンボルツリーの桜の木を植えると思うんですけど、その植えることは可能なのかお尋ねをいたします。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 設計が4年度までかかりますので、5年度以降の工事となります。まさに今、県のほうとその護岸

の形態をどのようにするかと、それに伴って桜の木が植えることができるのかというあたりをまさに今協議をしている状況でございまして、将来的な整備方針が決まった段階で、また御案内のほうをさせていただこうと思っております。

◎委員長（黒川 武君） よろしいですか。

◎委員（須藤智子君） いいです。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） 成果報告書177ページでございます。

市道南427号線道路改良事業についてお尋ねをいたします。

詳細設計と測量まで終わったということですが、今後のスケジュールと供用開始の見通しなど、現時点で分かる範囲でお答えいただきたいと思います。

◎都市整備課主幹（加藤 淳君） 今の市道427号線の整備事業についてお尋ねがありました。

今委員さんのおっしゃったとおりなんですが、昨年度用地測量と道路設計のほうをすみません、完了しておりまして、今年の6月議会で、補正予算で土地評価業務と、あと物件調査業務の委託料を計上させていただきました。現在、業務のほうをやっておるところでございます。今後その土地評価と、あと物件調査で用地買収単価とか、あと物件調査で移転補償費とかが決定してきますので、その決定次第、土地所有者様と交渉に入らせていただいて、その交渉結果にもよりますが、また今年度ないし来年度に用地買収費とか物件移転補償費とかを計上させていただいて、そちらが終わり次第、道路工事のほうを来年度をめぐりに入らせていただきます。供用開始も道路工事が完了次第、供用開始のほうをさせていただけたらなあと考えております。よろしくお願いいたします。

◎委員（片岡健一郎君） ありがとうございます。ぜひ地元の声もいただいておりますけれども、可能な限り早い段階で供用開始ができるようよろしくお願いいたします。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 成果報告書の173ページ下の舗装側溝の関係で、令和2年度に路面性状調査が行われているということでもあります。それで、結果としてはどうだったのかなあというところを少し教えていただきたいというふうに思います。

◎都市整備課主幹（加藤 淳君） 今、路面性状調査についてということで、こちらの調査につきましては、市内の幹線道路42路線、計37.44キロメートルを対象としまして、路上性状の測定車を用いて行わせていただきました。

調査結果につきましては、道路のひび割れ率とか、あとわだちの掘れ量、平たん性から算出される維持管理計数というのをを用いて行わせていただきました。その評価ランクを4つの評価ランクに分けて結果のほうを算出しました。

結果につきましては、最もよいランクである「望ましい管理水準である」というものが全体の70%、2番目の「修繕することが望ましい」は21%、3番目のランクである「修繕が必要である」は8%、最も悪いランクである「早急に修繕が必要である」というのは残りの1%でございました。この早急に修繕が必要であるというものにつきましてとか、あと修繕が必要であるものにつきましては、結果がよくなかったものですから、この路線を中心に、あと地元行政区からも要望のほうは多くいただいておりますので、そちらを総合的に考えて道路舗装を実施していきたいなあと考えております。よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。意外と状態としてはいいところが多かったのかなあというふうな感想を持ちました。また、それぞれのところで対応していただきますようによろしくお願いします。

それから、175ページの橋梁長寿命化事業についてもお聞かせください。

橋梁が改修工事が行われました。それで、ちょっと画期的に変わったのが幼川橋だと思います。あそこはもう南部中学校の通学路なものだから、以前から危険だということで一般質問も僕はしたことがあるかと思いますが、きちんと歩道部分にポールが立って、そこに入れないようにというような形になりました。ですから、橋上での擦れ違いは基本的にはできないような状況になったかなあというふうに思っていますが、これについての安全対策だとか、その辺についてはどのような対応が行ってきたのか。見通しがいいところですから、それほどは心配要らないかと思いますが、擦れ違いはちょっと困難だと思いますので、そういった点での何か対策がありましたら教えていただきたいと思います。

◎維持管理課主幹（吉田ゆたか君） 今、木村委員がおっしゃられました歩道と車道の間にゴムのポールを、歩行者注意という注意喚起の看板つきのゴムのポールをつけておりますけど、それ以外のほかで普通の外側線が一見引いてあるんですけど、それは普通の外側線ではなくてぼこぼこになっております。リブ付外側線というんですけど、それを歩道と車道の間に施しましたほか、カラー塗装も行いまして、橋の上での擦れ違いなんですけど、しにくいいというのはもともとあったんですけど、さらにポールをつけたことによって乗用車同士の擦れ違いはしにくくなりますので、その対策としまして、橋

の手前に幅員が狭くなる旨の注意喚起の看板を何か所か立てまして、それで工事後にちょっと現場を検証しておりましたところ、スムーズにもうお互い譲り合って擦れ違いを行っておりますので、苦情も特に入っておりませんので、今できる対策は行えたのかなあと考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。いろいろ目に見えないところでの対応もさせていただいているということでもあります。

非常に画期的な橋ができたなあというふうに私は大変評価しています。ああいう形で子どもの通学路をきちんと区画するということは、本当に大事なことだというふうに思っています。今後も安全対策に目を配っていただきますようお願いいたします。

それから、178ページ、都市計画総務費の中の、これは時々聞くんですけど、違反屋外広告物除却についてですけど、市民ボランティアで登録をして、いつときは多分五、六団体でやっていた時期もあったと思いますけど、今はかなり高齢化でやれなくなったりということで、市民の目でこういう屋外違反広告物を除去するという活動が少しやりにくくなっているんじゃないかなあというふうに思いますけど、実態としてはどのような状況になっているんでしょうか。

◎都市整備課主幹（岡 茂雄君） 簡易除却団体の関係でございますが、現在は2団体という形で今登録のほうをさせていただいております。それで、その2団体の方からは、年に1回か2回ぐらいなんですけれども、そういった形で通報なり、こういった形で違反のものがありますよということで通報をいただいたりだとか、回数は少なくなっただけなんですけれども、一定まだそういった形で活動のほうをさせていただいている状況であります。

なので、違反のこの屋外広告物ってなかなか地道で継続的な活動が必要であるというふうに考えておりますので、できたらもう少し団体のほうは増やしていきたいというところがありますけれども、やっぱり要件として3人以上という形のものがあって、なかなか今増えていないという状況がございますけれども、こちらについては、なかなかすぐ増えるという見込みはないんですけれども、今あるその2団体の方とは、今後も協働していきながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） ここに書いてありますように、貼り紙がゼロということで、そう昔みたいに電柱にばあっと貼られるということはなくなったわけで、あとはこういう立て看板なんかがというところで対応していくことになろうかと思えます。できれば市民協働でそういうボランティア団体を増やしていただきたいなあというふうに思いますので、これからも声かけをよろ

しくお願いいたします。

もう一点、次のページの公共緑化事業で、平和関係で被爆樹木であるアオギリを市の所有していた農地から睦公園に植え替えたということで、こういうものをぜひ平和事業に活用していただきたいなあと思いますけど、この今のアオギリの生育状況はどういった状況になっているんでしょうか。

◎都市整備課主幹（岡 茂雄君） こちらにつきましては、もともと今木村委員が言われたとおり、市有地にあったものを睦公園のほうに1本移植のほうをしております、特に今のところは問題なく順調に生育しておるかなあというふうに考えております。

あと、もう一本については八剣憩いの広場にあるかと思いますが、そちらのほうも特に枯れているというような形はないと思いますので、順調にといいますか、育っているのではないかなあというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。ほかの課になりますからあれですけど、そういうのをぜひ平和事業に活用できる段階で活用していただきますようによろしくお願いいたします。

◎委員（井上真砂美君） 成果報告書176ページ、名鉄石仏駅等整備事業についてお尋ねします。

駅舎が非常に利便性がよくなり、地元の者も、乗り降りする者も大変感謝しております。今後ですけれども、駅舎というのは鉄軌道用地か、それか小規模な鉄道施設を有する建物としての評価なのか、今後の固定資産税にも関わってくると思います。これはちょっと都市整備課に聞いていいのかよく分かりませんが、地目としてどういう扱いになるのかを教えてくださいたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎都市整備課主幹（加藤 淳君） 今、石仏の東側のこのたび譲渡させていただく用地の地目ということでございますが、こちらの税務課のほうに照会しましたところ、今委員さんおっしゃったとおり鉄軌道用地という形になりまして、地目はその鉄軌道用地で課税していくという形で聞いております。よろしくお願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） よろしいですか。

◎委員（井上真砂美君） 駅舎のほうは、建物が建っていると思うんですけど、そちらのほうも教えてください。

◎都市整備課主幹（加藤 淳君） 建物のほうは、名鉄の所有の建物という形で固定資産税のほうを、昨年度建築したということで聞いておりますので、そちらのほうでも課税しているという形で聞いております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 1点だけお聞かせください。

成果報告書181ページ、毎年聞いているかもしれませんが、空き家バンクは今登録1件ですが、建築基準法上建て替えができないところだったり、リノベーションだったり、リフォームするようなのもちっと都合が悪いところになっちゃうと、これはちょっとバンクで登録していても、多分このままずっと登録なのかなという感じになっちゃうんですが、予算がかかっていないからいいかもしれませんが、岩倉はもう建築基準法上建て替えが可能なところはどんどん建て替えが、売却したとしても、そんな中で、この岩倉にとって空き家バンクというのはどのような考え方に行き着くのか。僕は、もうちょっとひょっとして必要ないんじゃないかという考え方もありますが、どのような見解をお持ちなのかお聞かせください。

◎都市整備課主幹（岡 茂雄君） 空き家バンクなんですけれども、平成29年12月に開設しまして、3年経過をしているようなところでして、今大野委員言われたとおり1件物件登録がありまして、実はこれは今年に入りまして成約されまして、一応ただそのバンクの紹介ではなくて、違う民間の仲介業者が入って成約したということで、現在バンクとしては登録はゼロ件というような状況になっております。

なかなか空き家バンクの登録が増えないというところは、議案質疑の中で部長のほうも答弁をされていたかと思うんですけれども、やはりなかなか岩倉市って立地的にいいところにあって、民間の事業者さんが見えるので、それほど市を通さなくてもいけるのかなあというところはございますので、なかなか今後そういった形で、これからもあまり増えないようであれば、この空き家バンクについて、ちょっと一度どうしていこうかということは内部の中でも検討のほうはしていきたいなあと、もう少し御登録すべき方法があるのかとかいうことも踏まえて、検討していきたいというふうに考えております。

◎委員（榊谷規子君） 成果報告書173ページの道路維持費、舗装側溝に関連してお伺いします。

日常市民生活に欠くことのできない生活道路を常にアスファルトの穴開き状態やひび割れ状態など、きちんと対応をしていただいて非常にありがたいと思っております。一時的な穴ぼこなどは、アスファルトが飛び出しているようなところは、本当にもう1日、2日のうちにすぐ穴を埋めていただいているんですが、維持管理から都市整備のほうで、データ解析によって劣化測定を行う路面性状調査を実施しましたというふうにあります。どのような段階で都市整備のほうで整備するような状況になっていくのか。この間

市民から、いろんなところからパトロールなども含めて、その一時的な穴埋めがどれぐらいあってみたいか全体としての状況って分かりますでしょうか。

◎委員長（黒川 武君） 先ほどと重なってはいない、データ解析のところ。いいですわ、答弁をお願いします。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） まず小さい穴が開いているとかいうことについては、例えば市民の方からお電話があったり、私もパトロールで見つけて緊急的に対応をするという部分です。次の段階として、少し広めにということになりますと、維持管理課のほうで少しお金をかけまして修繕を行うと。さらに延長が長かったり面積が大きいだとかになりますと、そこについては都市整備課のほうで対応するということで、舗装側溝の中で工事として出ささせていただくというまず仕分けをしています。

この路面性状調査を実施したものについては幹線道路でありまして、やはり市の骨格道路といいますか、比較的交通量も多いところについては、データ解析を基に計画的にまず舗装の計画を立てていこうと。それ以外については、今申しましたように、職員の中での維持管理課と都市整備課との協議をしながらやるもの、それから区から上がってきたもの、そういったものを総合的にテーブルにのせまして、この当初予算、補正予算でどういうふうに対応していこうかということは、常に協議をしながらやってきているということでございますので、そういう仕分けをさせていただいています。

◎維持管理課長（田中伸行君） 穴ぼこの件数に関しては、成果報告書の171ページの下のところですね、道路の補修を157か所実施したと数字では記載してあるんですが、この数がうちの公共管理作業員ですね、会計年度任用職員に対応していただいております数です。これ以外にも、ちょっとカウントはしていないんですけれども、我々自身が休みの日とかに電話なんかも入ってくることもあるものですから、やっているところもありますので、これ以上の数をやっているというところがございます。以上です。

◎委員（堀 巖君） 182ページの定住促進事業についてです。

これは、三世代同居のほうは増築だとか改築だとかいうのも対象になってくるといふふうに思いますけど、そういった内訳と、これも追跡調査みたいなことはしているのかどうなのか。いつ時点で申請時にそういう条件が合っていればいい、もちろん申請するわけですが、その後の動向について調査するのかわからないのか、そこら辺も含めてちょっとお伺いします。

◎都市整備課主幹（岡 茂雄君） こちらのほうは、三世代につきましては、平成29年度から開始しているかと思うんですけれども、成果報告書のとおり、令和2年度末までについては46件交付のほうはしているという形になります。

そちらのほうですけれども、内訳というのは同居・近居の内訳ということ
でよろしいですか。

同居・近居の内訳は、成果報告書のとおりにはなるんですけれども、その
うち市外からの転入については、24世帯の方が市外からの転入という形で、
この同居・近居の補助金の対象になっていると、そのほかは市内から転居の
中で同居・近居というような形になってこうということというふうに思ってい
ます。

それで、まずは交付要件については、まずは実際にその申請時に交付要件
に合っているかというような形のものです、要件に合っていれば交付対象にし
ていくというところでございますけれども、その後、追跡調査といったところ
までは、まだ実際には実施はしておりませんが、一定こちらについて
は、こういった市の補助金を使っている形になるので、例えば今まで申請
していただいた方に、お手紙なりで一度どういう状況かというのをしていく
ということも今後は考えていかなくちゃいけないのかなあというふうに考え
ております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 同じく三世帯同居の補助金ですけれども、執行率
100%で900万ですけれども、この辺は申請びったりであったのか何か予算上
で打ち切ったのか、状況をお聞かせください。

◎都市整備課主幹（岡 茂雄君） こちらについては、令和2年度につきま
しては12月で補正をしていただいているというような形に、もともと当初予
算では足りなかったというところもあって、補正をお願いしてその分をして
いるというような形になりますので、一緒の金額になっているというような
形になっております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款7土木費の質疑を終結します。
暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

次に、款8消防費の質疑を許します。

決算書は264ページから276ページ、成果報告書は189ページから199ペー
ジまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 成果報告書190ページの住宅用火災警報器のことで、

本会議でもいろいろやり取りがあったところではありますが、具体的にまず数字だけお聞きしたいんですが、その前に、設置状況の調査方法が見直されて、どういう形で調査しているのかというのをやっぱり議会としても知っておかないと議論の根底ですので、なぜいろいろ年度によって変わってきちゃうのかということが分からないものですから、その調査方法についてまず説明をお願いします。

◎消防本部総務課統括主査（伊藤孝夫君）　まず調査方法についてということでございますが、これまではアンケート調査を主として行っておりまして、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、各種イベント時にそういったアンケートが取れないという状況になったものですから、直接お宅に訪問して、設置についての調査をしてきたというのが昨年度でございます。

◎委員（木村冬樹君）　それでは、調査件数が何件あったのかということと、併せて数字ですから全国の平均の設置率、県平均の設置率、あと条例適合率、それぞれ数字をちょっと教えていただきたいと思います。

◎消防本部総務課統括主査（伊藤孝夫君）　当市の調査件数は100件でございます。

全国の状況ということでございますが、つい先日、総務省消防庁のほうからその数値が公表されておりまして、設置率の全国の状況につきましては83.1%、条例適合率については68.0%でございます。愛知県の状況につきましては設置率が81%、条例適合率が60%という数値になってございます。

◎委員（木村冬樹君）　調査方法が見直されたということで、無作為抽出により決定した100件について訪問するというので、実際の設置率とはちょっと少し乖離が出てくる可能性がある調査方法だというふうに思っています。ですから、年度ごとにもこの調査によっては増減が出てきちゃう、そういう調査方法だというふうに思いますので、一概にこの全国から低いとか、そういうふうに見ていくものではないなあとというふうに思っているところであります。しかしながら、本会議でも言いましたように、設置していないために火災で亡くなる方というのがやっぱりいるわけで、そういった点でのPRをぜひ強めていただきたいというふうに思います。

それで、その下に2団体から寄贈を受けたということでありますが、これはどのような形で対応されたのかということと、どういう団体から幾つ、そしてどういうふうに設置したのかというところのちょっと具体的な内容も教えていただきたいと思います。

◎消防本部総務課統括主査（伊藤孝夫君）　まず寄贈を受けた2団体についてですが、1つは全国消防協会、こちらから100個、もう一つは岩倉市危険

物安全協会から120個の寄贈を受けたものでございます。

これについての設置ということにつきましては、市内の独り暮らしの高齢者の方の中から、高齢の方から順にリストアップをさせていただきまして、直接お伺いして設置、配付をさせていただいたというところでございます。

◎委員（木村冬樹君） 署の職員も結構その設置に、直接やったということなものですから、いろいろ御苦勞があったと思います。大変ありがとうございます。

また、この点については、だからこれからの議論の仕方を少し考えなきゃいけないかなあというふうに思っていますので、またそういう点ではいろいろ知恵を貸していただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

次の点に移ります。

次は、197ページの関係で、いわゆるその非常備消防費です。消防団の活動についてで、令和2年度も緊急事態宣言等で、消防団の活動が少し平常時でも9時までに終われだとか、宣言が発出されたらもう活動は休みというふうでなったというふうに思います。

そういった中で、またそのいろいろこう見ますと、消防団の団員の退職報償金なんかも、昨年度、令和元年度がかなり多くて、令和2年度も一定あってというところで、消防団員も代替わりしてきているというかなあ、新しい人たちが増えてきているという状況の中で、なかなか訓練がやれないという状況は少し心配するところがありますが、署ではそういった点について、どのような工夫が行われているんでしょうか。

◎消防本部総務課統括主査（木村裕樹君） 訓練の関係なんですけれども、愛知県が発令する新型コロナウイルス感染症の対応に準じて、消防団の活動のほうの制限のほうを行っておりますが、災害時の対応に必要な機関員操作訓練等については、団員からの希望に応じて消防団の毎月の9のつく日の定期訓練に合わせて、消防署のほうで訓練の指導を行っております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。そうですね、署でそういう訓練ができるような形で進めていただきたいというふうに思いますし、実際の消火活動の訓練なんかも、なかなか水出しなんかができないというふうの状況もあるというふうに思っていますので、そういったことの訓練はぜひ署で行えるような体制をこれからもよろしくお願いします。

私から最後の点です。198ページ、消防施設費です。

非耐震性防火水槽2基に対して簡易耐震化を行ったということで、この簡易耐震化についてはもう繰り返し聞いているものですから、計画はもうよく

知っているわけですが、10年間で2基ずつ、20基というそういう計画であります。

その計画の中で、大体地域的には水利として必要なところは確保できるという、そういうふうな計画になっているのか。いやいやまだ足りないよということで、それ以降の計画もやっぱり立てていかなきゃいけないのかという、こういった点について、現在消防署ではどのように考えているのでしょうか。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（加藤正人君） 防火水槽の簡易耐震化修繕につきましては、平成30年から毎年2基ずつ合計6基、令和2年度までに簡易耐震化修繕を行ってきました。

その中で、修繕する防火水槽というのは、設置からおおむね50年が経過する防火水槽を対象としております。簡易耐震化した防火水槽の修繕後の検証というのを併せて行いながら、令和9年度までに合計20基の修繕を計画しておりますが、先般7月に施工業者立会いの下、点検を実施した際に、内部底面と側面なんですけど、樹脂製のシートの部分が浮き上がっていることが見られたため、現在施工業者による原因の調査を実施しているところです。

今後につきましては、施工業者からの調査結果を待ち、結果次第では今年度予定している2基を含めた計画の変更、施工方法の見直し、それらを検討するよう考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

計画的なところで言うと、令和9年までそれだけやれば大体地域的には水利は確保できるという、そういう計画になっているということで確認をしたいと思いますが、新たな問題として、あれはこの簡易耐震化ですからコーティングをするというやり方ですけど、そこの面が浮いてきているということで、ちょっと今後のことが心配になってくるところであります。

また、結果等について議会に情報提供していただいて、今後の対応も含めて議会とも議論していただきますようによろしく申し上げます。以上です。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 1点お願いします。

成果報告書194ページ、消防車両管理費のうち、消防が持っている保有車両状況の一覧が載っておりますが、購入後の使用年数をちょっと細かいですがお聞かせください。

◎消防本部総務課統括主査（木村裕樹君） 194ページの車両保有状況のところから、初年度の登録した年を御説明のほうをさせていただきたいと思います。

まずですが、こちらのほう災害特殊がついている車両に関しては、用途が

同じでも緊急消防援助隊の車両となっておりますので、まず高規格自動車ですが、こちらのほうが平成24年2月と平成31年1月、災害対応特殊救急自動車は平成27年3月、次の消防ポンプ自動車2台ですが、平成20年1月、令和2年2月、水槽付消防ポンプ自動車は平成23年1月、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車は平成18年12月。

次に救助工作車ですが、平成20年1月、小型動力ポンプ付水槽車が平成17年3月、化学消防ポンプ自動車は平成25年12月、災害対応特殊はしご付消防自動車は平成29年3月、資機材搬送車ですが平成27年10月、その下の乗用車タイプの車両になりますが、指揮車は平成14年6月、指令車は令和元年12月、広報車は平成31年3月の登録となっております。

◎委員（大野 慎治君） ありがとうございます。

◎委員長（黒川 武君） よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） すみません、参考までにですけど、成果報告書191ページの3の救急業務のところで、AEDの設置されている記述のところでですけど、本当に分かればいいんですが、AEDを使用された実績みたいなものでも分かれば教えていただきたいんですけども、どうでしょうか。

◎消防署消防署長（伊藤 真澄君） コンビニエンスストアにつきましては、平成28年から設置しておりますが、現在のところはゼロです。あと、公共施設の25に関しましては、年数はちょっと記憶にありませんけど、3回使用しております。

◎委員長（黒川 武君） よろしいですか。

◎委員（梅村 均君） ありがとうございます。

◎委員（片岡 健一郎君） 1点だけお聞かせください。

成果報告書197ページ、非常備消防費のところでございますが、写真にもありますようにエンジンカッター1台、チェーンソー1台及び保護具1着を各分団に配備したということです。

お聞きしたいのは、エンジンカッターやチェーンソーを使った訓練、使用方法などの訓練はどのように行われているかということをお聞かせいただきたいと思います。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（加藤 正人君） 今回、購入していただいたチェーンソー、エンジンカッター、保護具、それらを安全に取り扱うための訓練を団員29人に実施しております。これは、令和2年11月29日日曜日ですが、コロナ禍でもありますので、ある程度人数を絞った中で、団員からの希望を募りまして29人が集まった中で、消防署で消防職員

が指導者となって訓練を実施しております。

◎委員長（黒川 武君） よろしいですか。

◎委員（梶谷規子君） 189ページ、一番最初のところに、昨年度事務室内の職員の個人ごとの机を廃止してフリーデスク化を行ったということですが、個人の書類などはロッカーを整備したということなんですが、どうだったでしょうか。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（加藤正人君） まずフリーデスク化にしたことで単純に事務所の机の数が減ったため、出動時の出動確認を行うスペースができたということで、安全で確実な出動につながりました。さらに、個人のロッカーを整備したことによって、整理整頓が行き届いたため、事務効率が向上したということが成果として上げられます。

◎消防本部総務課統括主査（伊藤孝夫君） すみません、先ほど御質問いただいた中で、住宅用火災警報器で2団体から受けたその寄贈元はどこだというお話の中で、ちょっと私言い間違えたかもしれないなあとと思いまして、改めてちょっと確認だけさせていただきたいんですが、寄贈を受けた団体としては、全国消防機器協会と岩倉市危険物安全協会です。よろしくお願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） 全国消防機器協会ですね。

◎消防本部総務課統括主査（伊藤孝夫君） 機器協会です。よろしくお願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） じゃあその旨、答弁の修正がございました。

他に確認を含めて質疑はございませんか。

◎消防署消防署長（伊藤真澄君） 先ほど梅村委員から質問があったAEDの使用なんですが、私先ほど3回と言いましたが、2回の間違いですのすみません。

◎委員長（黒川 武君） 公共施設におけるAEDの使用は2回ということですね、2回でよろしいですね。その旨答弁修正がございました。

他よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款8消防費の質疑を終結いたします。

お諮りします。

質疑の途中ではありますが、本日はこれをもって散会したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認めます。

本日はこれをもって散会します。

次回は、明16日午前10時から再開いたします。お疲れさまでした。